

平成 31 年 3 月 7 日（木曜日）

○出席議員（11名）

	議 長	恩 道	正 博	君		8 番	北 川	悦 子	君
1 番	米 田	一 香	君		9 番	夷 藤		満	君
3 番	七 田	満 男	君		10 番	清 水	文 雄	君	
5 番	生 田	勇 人	君		11 番	中 川		達	君
6 番	川 口	正 己	君		12 番	南	守 雄	君	
7 番	藤 井	良 信	君						

○説明のため出席した者

町	長	川 口	克 則	君	町 民 福 祉 部	北 野	享 君
					保 險 年 金 課 長		
副 町	長	中 山	隆 志	君	町 民 福 祉 部 保 險 年 金 課 担 当 課 長	橋 本	良 君
					兼 福 祉 課 担 当 課 長 (保 健 セ ン タ ー 担 当)		
教 育	長	久 下	恭 功	君	町 民 福 祉 部	上 出	勝 浩 君
					福 祉 課 長		
総 務 部	長	長 谷 川		徹 君	町 民 福 祉 部	本	郁 夫 君
					環 境 安 全 課 長		
町 民 福 祉 部	長	瀬 戸	博 行	君	都 市 整 備 部	松 井	賢 志 君
					企 画 課 長		
町 民 福 祉 部 担 当 部 長		上 島	恵 美	君	都 市 整 備 部	下 村	利 郎 君
(住 民 ・ 子 育 て 支 援 ・ 環 境 担 当)					地 域 振 興 課 長		
都 市 整 備 部	長	田 中	義 勝	君	都 市 整 備 部	銭 丸	弘 樹 君
					都 市 建 設 課 長		
都 市 整 備 部 担 当 部 長		田 中	徹	君	都 市 整 備 部 都 市 建 設 課 北 部 開 発	上 前	浩 和 君
(企 画 ・ 地 域 振 興 担 当)					担 当 課 長 兼 北 部 開 発 推 進 室 長		
教 育 委 員 会 教 育 部 長		上 出	功	君	都 市 整 備 部	高 橋	均 君
					上 下 水 道 課 長		
消 防 本 部 消 防 長		水 野	博 幸	君	都 市 整 備 部	山 田	卓 矢 君
					上 下 水 道 課 担 当 課 長 (水 道 担 当)		
総 務 部 総 務 課 長		中 川	裕 一	君	会 計 管 理 者	若 林	優 治 君
					兼 会 計 課 長		
総 務 部 財 政 課 長		宮 本	義 治	君	教 育 委 員 会	堀 川	竜 一 君
					学 校 教 育 課 長		
総 務 部 税 務 課 長		出 嶋		剛 君	教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	助 田	有 二 君
					兼 男 女 共 同 参 画 室 長		
総 務 部 税 務 課 担 当 課 長		神 農	孝 夫	君	教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課	中 居	洋 人 君
兼 総 合 収 納 室 長					担 当 課 長 兼 図 書 館 長		
町 民 福 祉 部		福 島	誠 一	君	消 防 本 部 消 防 次 長	高 道	三 春 君
住 民 課 長					兼 消 防 課 長		
町 民 福 祉 部		高 平	紀 子	君	消 防 本 部 消 防 署 長	重 島	康 人 君
子 育 て 支 援 課 長							

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 棚 田 進 君 事務局 書記 小 坂 しおり 君
事務局 参事 兼 次 長 東 康 弘 君

○議事日程（第2号）

平成 31 年 3 月 7 日 午前 10 時開議

日程第 1

議案一括上程

議案第 5 号 平成 30 年度内灘町一般会計補正予算（第 7 号）から
議案第 24 号 内灘町水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 2

町政一般質問

3 番 七 田 満 男
10 番 清 水 文 雄
1 番 米 田 一 香
9 番 夷 藤 満
8 番 北 川 悦 子



午前 10 時 01 分開議

○開 議

○議長【恩道正博君】 皆様、おはようございます。

傍聴席の皆様には、早朝より本会議場にお越しをいただきました。まことにご苦労さまでございます。

本日は、町政に対する一般質問の日です。

初めに、傍聴の皆様をお願いを申し上げます。

本会議場では、携帯電話を鳴らすことのないようにご協力をお願いします。

また、議員が質問している際は、静粛にしてください、立ち歩いたり退席しないよう、お願い申し上げます。

ただいまの出席議員は、11 名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【恩道正博君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、5 日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。



○議案一括上程

○議長【恩道正博君】 日程第 1、議案第 5 号平成 30 年度内灘町一般会計補正予算（第 7 号）から議案第 24 号内灘町水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例についてまでの 20 議案を一括して議題といたします。



○質疑の省略

○議長【恩道正博君】 各議案に対する提案理由の説明は、既に聴取しております。

なお、提出議案に対する質疑については、昨日までに質疑の通告がありませんでしたので、質疑なしとして質疑を省略いたします。



○議案等の委員会付託

○議長【恩道正博君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第5号平成30年度内灘町一般会計補正予算（第7号）から議案第24号内灘町水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例についてまでの20議案については、お手元に配付してあります議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【恩道正博君】 ご異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に、今3月会議までに受理いたしました請願第19号主要農作物種子法の復活等をもとめる意見書採択に関する請願及び請願第20号主要農作物種子法廃止に伴い日本の種子の保全の施策を求め、石川県条例の制定を求める請願書については、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、所管の総務産業建設常任委員会に付託いたしますので審査願います。



○一般質問

○議長【恩道正博君】 日程第2、これより町政に対する一般質問を行います。

質問時間は、1人30分以内ですので、時間内にまとめるようお願いをいたします。5分前及び1分前に呼び鈴で合図をいたしますのでご容赦願います。

それでは、通告順に発言を許します。

3番、七田満男議員。

〔3番 七田満男君 登壇〕

○3番【七田満男君】 皆様、おはようございます。議席3番、七田満男です。平成31年3月会議におきまして、一般質問の機会を得たことに感謝を申し上げます。

今回、任期4年、また平成最後の質問となります。よろしくお願ひいたします。

平成28年8月、天皇陛下は高齢のために公務が十分に果せなくなることを懸念され、生前に譲位する意向を示されました。そのお気持ちを組んで、平成29年6月に生前退位を可能にする皇室典範特例法が成立しました。平成31年4月30日に譲位して、年号も新しくなります。したがって、平成の世は約30年で終わることになります。

平成が始まったころ、世界はベルリンの壁崩壊、冷戦の終結といった大きなうねりの中にありました。一方、日本では消費税が導入され、平成3年からバブル崩壊、昭和48年12月から続いた安定成長期は終わり、失われた20年と呼ばれる低成長期に突入しました。

平成17年、日本の人口は統計開始以来初めて自然減になりました。人口減少問題、高齢化社会の始まりであります。

現在、急速な高齢化は医療や福祉の分野でも非常に影響が大きい問題です。また、家族構成を見ると核家族化が進み、単独世帯、夫婦のみの世帯、夫婦ともに65歳以上の世帯などが増加しているのが現状です。そのため、老老介護の世代が多くなり、結果的に在宅で介護することが難しくなって施設などで生活をするようになります。当然、古くなった空き家がふえ、大きな問題になってきています。

そこで特定空き家対策について質問をいたします。

平成26年11月に国会で空き家対策の推進に関する特別措置法、空き家対策特別措置法が成立し、平成27年5月26日に全面施行されました。その背景には、適切な管理が行われていない空き家などが倒壊、防災、治安、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、ますますふえる傾向にあります。

平成25年の調査では、全国には空き家が82万戸、その中で放置された空き家は318万

戸に及び、実に8軒に1軒が空き家であります。5年後では、63万戸ふえると言われております。空き家改善対策として自治体の権限が法的に位置づけられ、特定空き家を各自治体が決め、該当する特定空き家の所有者に撤去や修繕勧告、命令ができ、命令違反には50万以下の過料を設け、強制撤去も可能となり、特定空き家に指定された後に改善の勧告をされてしまうと、土地に係る固定資産税の優遇措置が適用されなくなるなど、所有者にとっても大きな負担が生じます。

本町でも空き家の増加が懸念される中、屋根に取りつけてあるエアコンの室外機の架台がさびついて、また外壁の一部が破損しているなど大変危険な状態にあるものが見られます。早急に町でも空き家対策について法律に沿って取り組まなければなりません。

そこで、幾つか質問をいたします。

最初に、空き家対策に関する町の担当課はどこになるのか。

それと、空き家対策の今後の計画をお聞きします。

○議長【恩道正博君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 皆様、おはようございます。

日に日に春の訪れを感じ、穏やかな日が続いております。この1年、内灘町が災害などのない、平穏で安寧な年となることを願っております。

また、まだ寒い日もございます。ぜひとも体調管理には十分留意していただきたいと思います。

それでは、七田議員のご質問にお答えいたします。

空き家対策につきましては、現在、環境安全課を主担当としており、税務課、企画課、地域振興課など関係各課と連携して対応しているところでございます。

また、空家対策の計画につきましては、内

灘町空家等対策計画（案）を取りまとめ、現在、パブリックコメントにより町民の皆様からご意見を募集しているところでございます。

加えて、議員の皆様にもご意見を賜りたいと考えております。

今後、いただきましたご意見を踏まえまして、今月中を目途に計画を策定したいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 ありがとうございます。

それでは、町の空き家の戸数と、そのうち特定空き家の戸数についてお聞きします。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

平成28年度、各町会での空き家情報をもとに実地調査を行った結果、275戸の空き家を確認しております。

この中で、空き家法で定義されている特定空き家に該当する空き家はなく、現在に至るまで特定空き家はございません。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 現在、特定空き家はないとのことですが、時がたてば特定空き家もふえると思われれます。

そこで、特定空き家の決め方はどうするのか。また、特定空き家になった場合の措置はどうかをお聞きいたします。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

特定空き家の定義は、法律に規定しておりますが、本町では、特定空き家の認定に際しては、建築士や宅地建物取引士など有識者などで構成する内灘町特定空家等判定委員会を

設置して判定することとしております。

特定空き家に認定されますと、法律に基づく是正措置がとられることとなります。具体的には、議員ご指摘のとおり、町からの指導、助言から始まり、改善措置がとられない場合、勧告後、固定資産税の住宅用地の適用除外、取り壊し命令、最終的には行政代執行へと進むこととなります。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 それでは、所有者が特定空き家の取り壊しが経済的に困難な場合に、取り壊しに要する費用に対する支援の考えはについてお聞きします。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

[町長 川口克則君 登壇]

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

空き家等の管理は、所有者など当該物件を管理する義務がある者が行うべきであり、特定空き家の解体費補助支援については慎重に対応すべきものと考えております。

現在のところ、特に考えておりませんが、今後、必要があれば検討したいと思っております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 ありがとうございます。

こういった問題を解決していくためには、地域社会全体で考えていく必要があると思っています。

次に、幼児教育無償化について質問いたします。

10月から実施される幼児教育無償化、子育て世代にとっては一つの朗報と言えます。対象となるお子さんを持つ親たちは、無償化によって家計の負担がどれだけ軽くなるのか、給食費が保護者負担になるのかを親たちは大変関心を持っておられます。

そこで、幾つかお伺いいたします。

無償化の対象児童は何歳から何歳までなのか。

無償化には保護者の所得制限があるのか。

英語教育、延長保育、給食費は無償化の対象になるのか。

認可外の保育施設やベビーシッターを利用する場合には何か補助があるのか、お聞きします。

○議長【恩道正博君】 上島恵美町民福祉部担当部長。

[町民福祉部担当部長 上島恵美君 登壇]

○町民福祉部担当部長【上島恵美君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

無償化の対象は保育施設等を利用する0歳児から5歳児までの児童となります。

そのうち、3歳児から5歳児までの児童については所得制限はありませんが、0歳から2歳児は住民税非課税世帯の児童のみが無償化の対象となります。

次に、英語教育、延長保育、給食費は対象になるのかというご質問につきましては、保育施設等で独自で実費徴収しておる英語教育、延長保育料は無償化の対象にはなりません。

また、3歳児から5歳児の給食費につきましては、保護者負担となるため無償化の対象にはなりません。

また、認可外の保育施設、ベビーシッターを利用する場合に何か補助があるかというご質問でございますが、3歳児から5歳児で月額3万7,000円、住民税非課税世帯の0歳児から2歳児までで4万2,000円を上限に補助されることとしております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 給食費は無償化の対象にならないということですが、人は健康的な生活を営む上で食は不可欠な要素であります。特に幼児期は生涯にわたる食習慣や食に

対する考え方の基礎が身につく大切な時期でもあります。子育てするなら内灘でと言えるよう、給食費無償化を進めるべきだと思いますが、町の考えをお聞きします。

○議長【恩道正博君】 上島恵美担当部長。

〔町民福祉部担当部長 上島恵美君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【上島恵美君】 保護者負担となる給食費を無償化とした場合、その全てを町単独で負担する必要があることから、町の財政状況を見きわめて今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 改めて、給食費無償化を進めるべきだと私は思っています。

これにて質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長【恩道正博君】 10番、清水文雄議員。

〔10番 清水文雄君 登壇〕

○10番【清水文雄君】 議席番号10番、議公会派社民クラブの清水でございます。

通告に基づき、一問一答形式で一般質問をさせていただきます。

任期最後の議会であります。私は、皆様のおかげで議員として1999年に初当選し、5期20年になろうとしております。私は、この20年間、全ての議会に出席をし、定例会では一度も欠かすことなく連続して一般質問を行ってまいりました。

議会事務局に調べてもらったところ、今回の質問がちょうど80回ということになります。この質問は、平成最後の質問になると同時に、改選を前にした議会であるだけに、私としてはまだまだやらねばならぬことがあります。この立場に立って質問をさせていただきますので、明快な答弁をお願いいたします。

2019年度予算についてお伺いをいたします。

国の2019年度の地方財政計画は、101兆円

を超える国の当初予算を背景にして、10月の消費税増税に伴う社会保障の充実及び景気対策、4月の森林環境譲与税の導入など国の諸政策が色濃く反映をされ、過去最高水準の2001年度に迫る規模となっているところでございます。

基本的には財源保証枠が拡大した印象を受けるものの、社会保障・税一体改革を中心に義務的な諸経費増を伴う税制改正を背景としており、一般財源総額はふえたものの、それ相応の仕事もふえたと、そんなふうに言われております。

さて、そこで、我が内灘町の当初予算は、一般会計が予算総額を歳入歳出それぞれ94億円、前年度比マイナス2.8%となっており、特別会計は予算総額を歳入歳出それぞれ63億7420万。一般会計、特別会計を合わせた予算総額は157億7,420万円というふうになっております。

まず最初に、町長にお聞きをします。我が内灘町の2019年度予算の特徴は何でしょうか。

私は、国や県の交付金、補助金の確保は重要というふうに考えますけれども、それらの影響に左右されない、自立した町政の推進が今の時代大変重要であるというふうに考えております。2019年度予算で町長がアピールをする内灘オリジナル重点事業について、町長の考えをお聞きをいたします。

○議長【恩道正博君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

平成31年度当初予算は、着実な事業遂行予算を基本として編成した結果、一般会計で94億円となりました。平成30年度当初予算と比較して2億6,300万円の減額となっております。

これは、平成31年度事業として国に要望しておりました（仮称）白帆台インターチェン

ジ整備事業が国の2次補正予算により、30年度に前倒しされたことが、予算総額の減額となった要因でございます。

これにより、町の重要施策としてこれまで計画的に進めてまいりました白帆台インターチェンジ整備事業等のインフラ整備の進捗が着実に図られます。

また、定住促進につながる町営住宅整備事業及びマイホーム取得奨励金などの各種施策や、教育分野では小中学校における英語教育の強化充実などを継続して実施しております。各種事業につきましても、着実に事業が遂行できるよう予算編成をしております。

なお、新たな取り組みとしましては、健康寿命の延伸を目指し、国の予防接種事業に加え、町単独事業として大人の風しん・麻しんの任意予防接種費用の助成や、町の健康診断に内視鏡による胃カメラ検診を導入いたします。

また、定住促進策の一つとして、町の魅力を県内外に発信するPRサイトを設けます。

このほか、町民の皆様の安全・安心な暮らしを確保するため、高規格救急自動車を更新するなど町独自の新たな事業につきましても予算計上をしております。

これらの事業は、他の自治体にはない、明るく元気な内灘町のオリジナル事業として捉えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 たくさんの項目が掲げられております。

町長聞いていますか。

先ほど七田議員からもありましたけれども、例えば給食費の無料化とか、そんなものもやっぱり考えていいんじゃないか。実際にやっていく自治体もあるようでございます。そんなふうに、福祉、社会保障面への重点を、重視をしていただきたい、そんなふうに考えます。

白帆台インターの話も出ました。建設事業重点でありますけれども、2月21日にNHK「おはよう日本」で「NOと言えない議会 その代償は」、そういう番組が放送されました。隣の富山県高岡市が取り上げられていたのであります。

それは、高岡市ではおとし11月、40億もの財源不足が突如明らかになって、そのため、今では市民サービスを切り詰める動きが相次ぐ事態になっているということでございます。

65歳以上は1回100円で利用できた高岡市のコミュニティバスも、財政難を理由に廃止された。長年このバスを利用していた82歳の女性はタクシーを使わなければならなくなり、外出の機会は減った。市民に身近な施設にも影響が及んでいる。半世紀にわたり文化活動の拠点として親しまれてきた市民会館は改修費が捻出できず、無期限で休館になった。さらに、市の49の施設の利用料金を最大1.5倍に値上げをすることも検討をされているそうでございます。

なぜこれほどまでの財政難に陥ったのか。背景には、高岡市の悲願だった北陸新幹線の開業が挙げられていました。市は、新幹線の金沢延伸までの10年間を投資のチャンスと捉えて「黄金の10年」と銘打ち、関連の大型公共事業などを次々に推し進めたのであります。

中でも力を入れたのが、新幹線の新駅に加えて、在来線の高岡駅周辺の整備でした。高岡駅も開業効果の恩恵を受けようと、おおよそ150億円を投じて都心にも負けない施設がつくられたのであります。

問題は、市の借金は新幹線が延伸した平成26年度には1,100億円を超えた。そしてその一方、貯金に当たる基金は、財源の穴埋めのための昨年度には底を尽きかけていた。

こうした行政の施策に対して、市議会では一部の会派が反対することはあったものの、

全ての予算を認めてきたと。チェック機能は働かなかったのであります。

内灘町の2019年度予算を見ますと、超高齢化、少子化時代を迎える一方で、地方債残高（借金）は今年度が最高額となり、127億5,000万円、償還額（返済）が9億3,000万円というふうに年度末で見込まれております。

とりわけ、償還額はその借金の返済は今年度以降上昇を続け、2020年度に10億円を超え10億7,300万円、翌年の2021年にはピークになって12億5,900万円となるのであります。

こうした財政の厳しさは、高岡市のようにそのしわ寄せが町民の負担増や町民サービスの低下につながる危険性はないのか。それらに対するそのための対策と町政運営について町長の考えをお聞きをいたします。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

超高齢社会と少子化による人口減少を克服し、将来にわたり人口を維持していくため、本町では、ハード、ソフトの両面において各種の子育て支援策や定住促進策などを講じてまいりました。

これまでに、定住促進にもつながる白帆台小学校の建設並びに災害時には避難所となる公民館の建てかえや耐震改修などを実施しております。

また、町民の皆様が安心して暮らせるよう、防災行政無線のデジタル化や消防庁舎の移転整備に加え、地区街灯のLED化など防災・防犯の基盤整備にも努めております。

そのほか、本町の長年の懸案事項でございましたほのぼの湯の建てかえなど各種事業においてもスピード感を持って取り組んでまいりました。

今後、さらなる教育環境の整備を図るため、

小学校の大規模改修事業などにも取り組んでいく計画でございます。

なお、これらの投資的事業を行う際には、国県の補助金のほか、交付税措置のある有利な起債を活用し、事業の進捗を図ってまいりました。

このようなことから、地方債残高やその償還額は増加傾向にありますが、毎年の償還額の約50%相当は交付税で措置されております。

また、平成29年度決算におきましても、実質公債費比率や将来負担比率などは基準値内で健全財政を維持している状況でもございます。

なお、限られた財源の中で多様化する町民の皆様に対応していくためには、自主財源の確保が非常に重要となります。

今後も町税の収納率のさらなる向上を図るなど適正な歳入の確保に努めるとともに、財政規律を緩めることなく、公債費による財政負担が過大とならないよう、財政状況をしっかりと見極めながら、町民の皆様への負託に応えられるよう行財政運営に取り組んでまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 答弁が抜けていた気がするんですけども、高岡市のように、町民への負担増あるいは住民サービスの低下というのはどうなのか、どんなふうに考えていらっしゃるのか、そこをお聞きをいたします。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 答弁が抜けていたので。抜けてたと言いますけれども、先ほども公債費による財政負担が過大とならないようにと申し上げております。

要は、高岡市の場合は、新幹線の駅を高岡で建設するというところで、身の丈に合わない財政出動があったのではないかなと思ってお

ります。そういうことのないように、今後、町民サービスもしっかりとできるような財政運営に努めたいと思っております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 住民サービスの低下も住民の負担の増も招かないという答弁でよろしいですか。お答えください。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 心がけていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 今打ち出されている駅前開発、内灘駅開発構想、高岡市と似ているように思えてなりません。心がけていくじゃなくて、この内灘町の責任者としてそういう考えはない、そんなふうに明確な答弁を求めたいというふうに思います。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 内灘駅周辺整備事業とことを言われておるのではないかなと思っております。

内灘駅といえば内灘町の顔でございます。また、築40年以上が経過をしております。そして、北陸新幹線開通以降、内灘町には多くの皆様が浅電を利用して訪れております。内灘駅の一日の利用人数は、平均して一日約2,700人です。この2,700人という数字は、年間にすれば100万人を超える数字なんですよ。

ですから、内灘駅の周辺整備につきましては、内灘の顔でございますので、ぜひとも議員の皆様ともお話をし、町民の皆様ともお話をし、ぜひとも進めたいと思っております。

このためには、やはり国のまちづくり交付金などの交付金事業に何とか採択されないかなと。8年後の計画でございますけれども、

また今後、いろいろな国、県、そして北陸鉄道といったいろいろなところとも協議をしないてはならないものですから、ぜひともご理解のほどをよろしく願いいたします。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 肝心な部分の回答というのがなされないんで、内灘駅開発の構想というものが何か概算ですけれども四十数億円ですかかかるといふ、莫大な費用だといふふうに思います。

これは例として出したんで、そういう建設事業への比重から、もっと町民の福祉、そういう面を重視をしてほしいということをお願いいたします。

負担増、住民サービスの低下を招かないよう、しっかりと財政運営をしていただきたいと、そんなふうに思います。

私たち議会としても厳しくチェックをしてまいりたい、そのことを申し上げておきます。

2つ目、町の運営、行財政改革とも関係があるんですけれども、協働のまちづくり、住民参加の推進についてお伺いをいたします。

以前、内灘町第四次計画では、住民参加のまちづくりということで、ほかの自治体もそうですけれども、多くの自治体が住民と一緒に町をつくり上げていこう。そんな面で、住民の意識も変え、全てを町がやってくれるんじゃないよ。自分たちが主体になって、中心になって町をつくっていく。そんな意識のもとに、さまざまな町と住民が協力をしてまちづくりを進める、そんな取り組みが行われておりました。まさに協働のまちづくりであります。

その協働のまちづくり、住民と町は対等になってこの協働のまちづくりを進めていく、そんな面がかなり薄くなってきたんじゃないかな、そんな声が聞かれます。町は何かしら財政が厳しい、お金がない、できない、じゃどうだったらできるんだ、そんなことを住民と一緒に考えていく、住民の人にもやるべき

ことはやってもら、そんなまちづくりが今求められているのではないかな、そんなふう
に思うわけでありませ。

住民参加、協働のまちづくり推進について、
町長の考えをお聞きをいたします。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいた
します。

今ほど清水議員のほうから、お金がないと
か、そういうお話がございましたけど、そう
いうこと私一度も言ったことはございませ
ん。お金がなかったら知恵を使えという考え
方でございます。

それでは、ご質問にお答えいたします。

近年、少子・高齢化や核家族化などが大き
な社会問題となっている中、地域課題を解決
し、多様化、複雑化する町民ニーズに対応す
るためには、行政だけでなく、住民が主体と
なったまちづくりが大変重要であると考えて
おります。

まちづくりの推進には、行政と住民が情報
を共有することはもちろんのこと、互いの連
携、協力が不可欠であり、よりよいパートナ
ーシップを構築していくことが必要でござい
ます。

町におきましても、職員に対し積極的に地
域の行事や活動に参加、協力するよう、日ご
ろからまちづくりに対する意識の向上に努め
ているところでございます。

今後も町広報やホームページなどを通し
て、さらなる情報の提供を行うとともに、住
民の皆様が参画しやすい環境づくりを推進
し、明るく元気で、安全・安心なまちづくりに
努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 質問以外のことを町
長が申されましたので、私も言わせていた
だきます。

よっぽど町長は住民の声が届いていないん
だな、そんなふうに感じました。

お金がない、そんなふうには言っていない。
職員の皆さんがそんなふうには、町民が何かや
ってくれて言われたときに言っている。それ
は確かに聞いた人もいますから、もっと町
民の目線に立って、町民の声を聞く耳を持
っていたらいい、そんなふうには思います。

2つ目の質問に移ります。

町民として住民参加、協働のまちづくり推
進の現状と取り組みを、町としての取り組み
をお聞きをいたします。

○議長【恩道正博君】 長谷川徹総務部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答え
いたします。

町内各地区におきましては、地区公民館を
核として地域における文化、スポーツ行事の
ほか、各種教室において子供から高齢者まで
幅広い年齢層の方が参加し、現在活躍してい
る状況でございます。

これらの取り組みは、住民相互の交流を通
してまちづくりの推進に大いに寄与するもの
と考えております。

また、アダプト制度におきましては、現在、
24の団体の登録があり、公園の清掃や樹木管
理、道路除草などの美化活動に参加していただ
いております。このことも行政と住民が二人
三脚で行うまちづくりの一つとして捉えて
おります。

今後も町政に関する情報提供に努めるとと
もに、町会区長会、女性会など各種団体から
さまざまな機会を通じて幅広いご意見を伺う
など、住民の皆様が各種事業に参画しやすい
環境づくりに努めてまいりたいというふう
に考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 町長が先頭に立って、
住民と一緒に住民参加の協働のまちづくりを

推進していただく、そのことをお願いしておきたい、そんなふうに思います。

3つ目の質問でございます。

内灘闘争の歴史・遺産の引き継ぎについてでございます。

既に在日米軍基地全体の7割の負担を押しつけられている沖縄の人たちは、22年も前から賛成だ、反対だと選挙に絡めては分断され続けてきたわけですが、さて、埋め立ても今始まったという2019年のこの瞬間、実際どう思っているのか。

賛成か反対か、このシンプルな問いは、かつて一度も誰もちゃんと沖縄県民に問うてはくれなかった。

そして、2月の24日、初めて正面から問われて出た結論が投票率52.48%、埋め立て賛成19%、反対72%、どちらでもない9%、圧倒的多数が嫌だと言っていることが改めて明らかになったのであります。

「政府は、県民投票の結果いかにかわららず、移設工事は進める」の一点張りで、最初から黙殺しますというポーズを崩していない。

防衛省は、予想外の数字だったと本音をもらし、動揺は見てとれるけれども、早速、翌朝から埋め立て工事はフル回転で土砂の投入はとまらない。しかし、今回は主要メディアもトップニュースで報じ、海外の報道機関も活発に動いており、このまま投票結果を無視続けることは民主主義国家としてあり得ないという状況まで来てしまった。

ここまで来て問われているのは、政府の態度だけではない。沖縄の埋め立て反対の民意が確固たるものであるという今現在の県民の声を民主主義にのっとった手続において、沖縄県民は政権に伝えるだけではなく、国民にも知ってもらったわけであるから、これを聞いてしまった日本国民個々人も民主主義社会の一員であるならば、もはや傍観は許されない。

何となく沖縄県民は反対しているのは知っているけど、基地がないと困る人もいるんでしょう、いろんな人がいるんでしょうと都合のいいやむやを好んできた人も、沖縄がこれだけ苦しんだ日々の末、若者からお年寄りまで額に汗して打ち出した辺野古埋め立てという結果を受けたのだから、そうか、わかったと言う潮どきなのだ。

この期に及んでまだ傍観しているとしたら、それは民主主義を大きな柱とする憲法を維持するための不断の努力を怠った未熟な大人であり、れっきとしたじめの傍観者、つまり加害者側に立つ人間ということになる。」。

これは途中略しましたがけれども、昨年、3月25日に内灘闘争65周年で上映した「標的の島 風かたか」を制作し、内灘町にお越しいただき講演をしていただいた映画監督、三上智恵さんの沖縄県での住民投票を受けての手記であります。

内灘闘争は先人が私たちに命がけで残してくれた最大の遺産であります。私は、内灘闘争を闘った地の住民として沖縄県民と連帯をして、基地は要らない、工事はやめろの声を上げていかなければならないと改めて決意を強くしました。

同時に、先人が残した歴史と遺産を後世に継承していくことも重要なことであると考えます。そのような立場から質問をさせていただきます。

内灘闘争について、その歴史などの児童生徒への教育は現在どのようなになっているか、お願いをいたします。

○議長【恩道正博君】 上出功教育部長。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 質問にお答えいたします。

小学校では、3、4年生の社会科で町で制作した社会科資料集『わたしたちの内灘』を活用し、自分たちの住む町の様子、そして暮

らし、歴史などについて学んでおります。その中で、内灘闘争の歴史・遺産についても取り上げております。

また、児童は、毎年、歴史民俗資料館風と砂の館を見学することになっており、その際に内灘闘争についても知識を深めております。

中学校では、3年生の社会科、歴史の戦後近代史の中で取り上げております。

加えて、学校図書館に内灘闘争を特集した新聞記事を掲示するなど内灘の歴史や文化に触れる機会を設けております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 ぜひとも内灘の大きな財産である内灘闘争、これを児童生徒に教えていく、こういうことがあったんだよというふうに教えていく、そういう教育を力を入れて継続をお願いをしていきたいと思っております。

2つ目ですけれども、内灘闘争は3年後に70周年を迎えます。昨年3月に開催した65周年には、故清水武彦氏らが作成された試射場闘争関連の写真集を町よりお借りをして展示をさせていただきました。多くの方々、約200人が来場をしていただき、内灘闘争について理解を深め、平和の町内灘を発信することができました。

展示した写真は、写真で見る内灘闘争として内灘闘争資料集刊行委員会から50周年記念事業の後に町民俗資料館に寄贈されたものであります。既に十数年の年月が経過をしております、65周年で使ったときもかなり傷んだものがございました。

これらの資料は貴重な映像資料で、この故清水武彦先生、膨大な写真を持っていらっしゃいました。現在の常設展示場のスペースでは展示されないものも多くあると思います。町の永久保存資料としてしっかりと整理、保存をしていくべきだというふうに思うんです

が、町としての考え方とその方法についてお聞きをいたします。

○議長【恩道正博君】 上出部長。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 質問にお答えいたします。

町では、歴史民俗資料館を拠点に、「内灘闘争」をテーマにした企画展や講演会などを開催するなど歴史の継承に努めてまいりました。

昨年十月には、金沢美術工芸大学の学生さんが「内灘闘争の記憶」をテーマにアート作品の展示や、11月の内灘砂丘フェスティバルにおいてもその内容を紹介したところであります。

今後も幅広い世代に関心を持ってもらえるよう、資料のデジタル化、整理保存に努めるとともに、活用、発信方法についても大学などと連携も含めて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 ぜひともずっと使えるようにお願いをしておきたいと思っております。

町外のさまざまな団体が内灘闘争、民俗資料館を訪問して、内灘闘争について理解も深めてまた内灘闘争について発信をしております。

私のほうにも8月ですか、大学の教授らが学会をやって、フィールドワークで内灘町を訪れたい、そんな話も聞いておりました。

平和の町内灘、内灘闘争を全国に発信するための資料として保存、永久保存に向けて推進のお願いをして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長【恩道正博君】 1番、米田一香議員。

〔1番 米田一香君 登壇〕

○1番【米田一香君】 皆さん、おはようございます。議席番号1番、米田一香です。

町会区長会の皆様を初め傍聴席の皆様におかれましては、朝早くから議場に足をお運びいただき、ありがとうございます。

4年前にこの町政の場へと力強く送り出され、議員として皆様のお声を町へ届ける機会を賜りましたことは、私にとって大変な幸せでございました。

また、大好きなこの町のことを真剣に考え、多くの方と意見、議論を交わす機会を得たことも貴重な経験となりました。

地域の皆様方のお支えあってこそ、一意専心で取り組みました4年と心より感謝を申し上げます。

そして、川口克則町長初め執行部の皆様、職員の皆様には、生意気な意見や要望等に対しましても大きな懐で真摯にご対応いただきましたこと、また議員の先輩方には厳しく温かいご指導を賜りましたことを、この場をおかりして御礼申し上げます。

さて、私に賜りました4年16回の町政に対する一般質問の機会も本日が最後となりました。地域コミュニティや高齢者の皆様からお寄せいただいたご意見や疑問に加え、若い世代や女性、障害者の方など、まだまだ政治分野でマイノリティだと言われている視点からの質問を本日は全部で4つさせていただきます。

簡潔明瞭で前向きなお答えをいただけますようお願い申し上げます、早速、最初の質問に移ります。

1つ目は、内灘町防災コミュニティセンターほのぼの湯の利用促進と災害時の備えについてです。

平成31年度新年度予算案では、高齢者運転免許自主返納支援事業が改正されております。運転免許証を自主返納された65歳以上の方を対象に、町コミュニティバス券、サンセットカード商品券、北鉄グループ利用券に加えて、ほのぼの湯利用券各5,000円の中から1万

5,000円分を柔軟に選べる内容への変更となっております。

免許を返納するという事は、本人のみならず、ご家族の生活にも影響を及ぼします。移動手段への影響だけではなく、運転ができるという自尊心の低下や外出意欲の減退など精神的な影響も考えられるため、移動手段の確保とあわせ、外出機会の提供が大切であると認識をいたしております。

以前より、ほのぼの湯の利用券を追加してほしいとお声もお伺いしておりましたので、この改正により、自主的に免許を返納なさる方が憩いの場であるほのぼの湯の利用券を選択し利用できるということは、高齢者の外出支援として非常に有効と考えておりますし、また、ほのぼの湯の利用促進にもつながるものと期待をしております。

さて、素晴らしい眺望と温泉、町の憩いの場であるほのぼの湯でございますが、私はより多くの皆様に親しんでいただきたい、利用していただきたいと思っております。ほのぼの湯の利用促進に向けた新年度の取り組み姿勢をお示してください。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

平成31年度当初予算案には、かねてから要望がございました手すりを増設する予算を計上しております。

また、免許証を返納された高齢者への支援内容にほのぼの湯の利用券を追加し、利用促進を図りたいと考えております。

なお、3月1日のほのぼの湯集客イベントとして行われました落語会は、多くの方にお集まりいただき、盛況でございました。

平成31年度も今回のようなイベントの開催について、指定管理者であります内灘町公共施設管理公社とも協力し、また、今ほど言われたとおり、素晴らしい眺望でございます。

3月の末には桜が満開になるといったすばらしい季節を迎えますので、ほのぼの湯の魅力向上に今後ともしっかりと努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ありがとうございます。しっかりと取り組んでいただきたいと思いますけれども。

ほのぼの湯では、町の財政状況を考えた上で料金が値上げとなったことに対して、これまでも多くの皆様のご理解を示してくださっております。

一方で、憩いの場として利用のしやすさに関しましてさまざまなご意見を伺っております。その中でも、大広間で一休みをしながら一日に何回か温泉に入ってゆっくりとほのぼの湯を楽しみたいという声が高齢者の皆様から多く寄せられております。きっと川口町長も何度かお耳にしているのではないかと存じますけれども、何とかこのようなご希望をかなえることはできないでしょうか。

1カ月フリーパスや、また1回の入場券で一日に複数回温泉に入ることができるようにしていただけないかと思っておりますけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

平成29年4月のリニューアル前は、受付の奥で浴場と大広間が配置されていたため、入浴した利用者が大広間で休憩し、再度入浴することも可能となっております。

現施設は既存の大広間を利用して建設したことで、浴場の受付と大広間が分かれて配置されたことから再入浴者との区別が困難であったことや、利用者が大変多く館内が混雑していたこともあり、再入浴をご遠慮願ってきたところであります。

しかしながら、再入浴を望む利用者の声を多く聞いております。来月から再入浴が可能となるよう、現在、鋭意準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 町民の皆様の声を実際に実現していただけて、本当にうれしく思います。ありがとうございます。よろしくお願いたします。

さて、先ほどの町長の1つ目の質問のお答えにもありましたけれども、ほのぼの湯に関しては完成当初から手すりを増設してほしいという声がありました。町にもその要望を私も伝えてまいりましたが、できないとずっと伺っておりました。

その際の説明として、浴槽の防水の構造上の理由で手すりの増設工事ができない旨の説明を受けておりましたけれども、新年度当初予算案では工事費用が計上されております。できないと伺っておりましたことが実施していただけるということで大変うれしい限りなのですが、なぜできないと言っていた工事が新年度にはできるようになったのでしょうか。利用されている皆様からの声を受けた当初から、本当にしっかりと調査をしていたのかという疑問が生じております。この予算計上に係る経緯についてご説明をお願いします。

○議長【恩道正博君】 上出勝浩福祉課長。

〔福祉課長 上出勝浩君 登壇〕

○福祉課長【上出勝浩君】 ただいまの質問にお答えします。

リニューアルオープン直後から手すり増設の要望が多かったため、設計士と協議を続けておりました。このたび、設計士から防水の効果を維持した上で手すりを設置する工事の案が示されたことによりまして、平成31年度当初予算案に工事費を計上したものであります。

ほのぼの湯につきましては、利用者の声に耳を傾けるとともに、安全・安心をモットーに、今後もサービスの向上と利用促進に努めてまいります。

以上です。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 できないという答えをいただいた後も業者さんといろんなできる方法が何とかないかということ協議していただいていた、探していただいていたということで、大変うれしく思います。ありがとうございます。

それでは、次の質問でございますけれども、ほのぼの湯、内灘町防災コミュニティセンターは、町の防災拠点の一つでもあります。実際に避難所として活用されたこともありますけれども、1階の利用状況を教えてください。

より多くの皆様にこのような防災拠点が町内にあるということを知っていただくことが重要でございます。また、日ごろより訪れている親しみのある施設であれば、緊急時に利用する際にも不安や緊張も少しは軽減できるのではないかと考えております。これは、大人だけでなく、子供にとっても同様なのではないかと考えております。

防災会議室、防災研修室の利用を促進する試みとして、大人から子供まで普段より親しみある防災拠点となるよう、屋内への子供遊具を常設で設置してはいかがでしょうか、お願いいたします。

○議長【恩道正博君】 中川裕一総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 ご質問にお答えいたします。

平成30年4月から先月までの11カ月で防災コミュニティセンターの利用件数及び人数につきましては、会議室で24件、295人、研修室で26件、721人、合計で50件、1,016人でございます。

また、防災コミュニティセンター内に子供

用遊具を設置してはどうかのご提案につきましては、施設の利用促進を図る上では有効であると認識しております一方、子供たちの安全をどのように確保するか、災害発生など緊急時の障害とならないかなど課題もあると考えております。今後、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 今ほど災害時に避難所での妨げにならないか——遊具に関しましてですけれども——といった答弁もいただきましたが、実際に避難所で子供が避難した際に、子供もやはりストレスがたまるということがこれまでの避難所運営で示されておりますので、子供にとっても避難所生活というのは大人以上にストレスがかかるものでございますので、妨げといいますか、やはり避難所にあってしかるべきものだという認識を持っていただいて、今後も検討していただけたらと思います。よろしくお願いたします。

それでは次に、平成29年12月に緊急時や災害時に断水が発生した場合の町の応急給水活動の流れを確認させていただき、加圧ポンプなどの設備を装備した給水タンク車の導入とあわせまして、町内の給水拠点や各避難所に対する給水タンクの充実を図る必要性について質問をさせていただきました。

町では、給水タンクの設置の必要性について十分認識しており、今後、先進事例を参考に検討する旨のお答えをいただきましたが、その後どのような検討がなされたのでしょうか。

各地区の自主防災組織に委ねるとの検討が内部でなされたとも耳にしましたが、各自主防災組織にその旨は伝えたのでしょうか。

今後、町としては各避難所に給水タンクは設置しない方針なのでしょうか。

また、内灘町防災コミュニティセンターを

含む防災拠点での対応、福祉避難所での対応はどのように考えているのでしょうか、あわせてお答えください。

○議長【恩道正博君】 中川総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 ご質問にお答えします。

平成 29 年 12 月会議におきまして、ご提案のありました給水タンクの設置につきましては、さまざまな検討を重ねてまいりましたが、結論に至っていないことから、各地区自主防災組織に対し説明はしておりません。

しかしながら、防災資機材整備費補助金が今年度で終了するに当たり、防災備品全般において申請漏れがないかの確認を各自主防災組織に対し要請しております。

なお、給水タンクにつきましては、1 基当たりの購入費が約 36 万円と高額であることから、今後、各地区自主防災組織とも協議を重ね、必要に応じ福祉避難所を含む各避難所に計画的に配置をしてみたいと考えております。

以上であります。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1 番【米田一香君】 給水タンクの適正な設置というのを今後も検討して実施していただきたいと思いますと思います。

今議会に提出された議案の今年度補正予算で、今ほどの答弁にもございました防災資機材整備費補助金が、補助額が上限 10 万円に満たなかった地区が 8 地区あったとのことで減額されており、また新年度予算案ではこちらの補助金が計上されておられません。

災害時の備えに関して地域自主防災組織主導で資機材等の整備を求めるのであれば、このような補助金をなくすということは町としていかがかなと思うんですけれども、むしろ防災の意識を高めて、緊急時に備えるために安心・安全のまちづくりを力強く進める川口町長ならば、増額の計上をしてもおかし

くないんじゃないかなと思ったんですけれども、いかがでしょうか。

また、今年度までとするこちらの防災資機材整備費補助金の要綱が今年度までとするという要綱であったのならば、そちらを改定し、期限を延ばすということは検討できなかったのでしょうか。

さらに、各地区防災組織に対して補助金ということでございますけれども、人口の多いところでは人口に見合った数の資機材の整備の必要性がございます。補正予算の状況から、資機材の十分な確保がもう既にできている地区、まだ不十分な地域、地区があるのであれば、他地域から申請が少ない場合には不十分な地域が積極的に防災資機材の整備に取り組めるように柔軟に補助金を活用して町全体の防災資機材を充足できるような要綱に変更することはできないでしょうか。

新年度予算でのこの補助金廃止に対する町長の見解と、今ほどご答弁いただいた中にも少し方向性についてはあったんですけれども、今後の方向性についてもう一度お聞かせ願います。

○議長【恩道正博君】 中川総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 ご質問にお答えいたします。

防災資機材整備費補助金につきましては、平成 9 年度に開始し、以後、補助期間の延長を繰り返してまいりました。

現在の交付要綱は、地域の自主防災組織と協議した結果、平成 29 年度から平成 30 年度までの 2 年間限りとして延長したものでございますが、地域の防災体制のさらなる強化を図る観点から、補助制度の再延長も含め、再度、自主防災組織と協議してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1 番【米田一香君】 要綱の見直しを進め

ていただければと思います。新しい要綱をつくっていただいても結構ですし、増額していただいたりとか、地域の声を聞いていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、2つ目の質問、内灘町障害者福祉計画とNet119 緊急通報システムについての質問に移ります。

平成 30 年 3 月に策定された内灘町障害者計画 2018 は、「互いに支え合い、助け合う 心豊かで思いやりのあるまち 内灘をめざして」を基本理念に、障害のある方が地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、地域生活を支えるサービス、支援の充実や就労支援の強化、総合的な相談支援体制の構築を推進するものです。

これを踏まえ、平成 30 年 6 月会議で、「誰もが安心して自分らしく暮らし続けられる住みよいまちの実現」に向けた政策の展開として、障害をお持ちの方の生活環境の整備や情報収集の機会の確保を求めましたところ、「ハード面とソフト面の整備は既存のサービスやニーズ調査を踏まえ、町自立支援協議会や関係機関と協議し推進していきたい」、また、「必要な情報を必要なときに提供できる機会の確保に努める」とお答えをいただきました。

まず、この障害者福祉計画策定時のパブリックコメントの数は何件、どういった内容のものがあったのでしょうか、教えてください。

○議長【恩道正博君】 瀬戸博行町民福祉部長。

〔町民福祉部長 瀬戸博行君 登壇〕

○町民福祉部長【瀬戸博行君】 質問にお答えいたします。

計画策定時にパブリックコメントを通じまして町民の皆様にご意見を募集いたしました。寄せられた意見はございませんでした。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1 番【米田一香君】 ないということです

けれども、例えば手話を言語として使用している方であれば、書面での文章を理解しがたいといった方もおられます。また、目の不自由な方であれば書面のみでは伝わりません。そのほかにも、現状のパブリックコメントの集め方、方法では、障害者の方に配慮した情報提供とは言いがたい状況です。また、この計画策定時に実施されたアンケート調査に関しても同様で、調査の実施方法、様式によって答えられない方もいるということを含めて一度認識していただき、今後は配慮をお願いしたいと思います。

このことを踏まえまして、今後、町から計画策定時の調査やパブリックコメントの募集、また各種計画や事業のお知らせなど情報提供の方法をいま一度検討していただきたいと思っております。

○議長【恩道正博君】 瀬戸部長。

〔町民福祉部長 瀬戸博行君 登壇〕

○町民福祉部長【瀬戸博行君】 お答えいたします。

聴覚障害者につきましては、一般的にホームページや各種印刷物を見ることで情報を入手できますが、高齢の方の中には文章だけでは内容を理解できない方もおられます。そういった方々への情報提供につきましては、手話による方法となります。

現在、町では、毎週水曜日に手話サロンを開設し、町職員の手話通訳士が聴覚障害者の各種手続や相談に応じておりますので、そのような機会を活用し、情報提供に努めてまいりたいと考えております。

一方、視覚障害者につきましては、音声による情報提供が有効であり、町はこれまで音声読み上げソフト等を給付した上でホームページによる情報提供を行うとともに、印刷物については声のボランティアの皆様にも町広報や町議会だよりの音声データの作成を行っていただいているところであります。

いずれにいたしましても、聴覚や視覚に障

害のある方々への計画策定時の調査やパブリックコメントの募集などの情報提供の方法につきましては、他市町の状況等を調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 よろしく願いいたします。

今ほど部長さんの答弁にもありましたけれども、障がいのある方が情報を得る機会の提供に取り組んでいらっしゃる声のボランティアさんは、広報うちなだや議会だよりなどを音声にして目の不自由な方にお届けされています。その活動に感謝申し上げ、次のNet119緊急通報システムの質問に移ります。

このシステムは、音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能障害のある方が、消防への通報を円滑に行うことを可能にするシステムで、平成30年12月に消防庁が公表したNet119緊急通報システムの導入状況は平成30年6月時点で全国728の消防本部のうち142本部で既に導入されており、早期導入を求める事務連絡がなされたとのことでした。このシステムの概要と必要性の認識をお示してください。

○議長【恩道正博君】 水野博幸消防長。

〔消防長 水野博幸君 登壇〕

○消防長【水野博幸君】 ご質問にお答えします。

議員の言われたとおり、Net119緊急通報システムは、聴覚や言語機能に障害のある方々が火災や救急などの緊急時に日本全国、場所を問わず、インターネットと接続できるスマートフォンなどを利用して119番通報を行えるシステムです。

一般的に障害のある方からの通報は意思の疎通が困難であり、出動のおくれにより被害の拡大や病気などの重症度にも影響いたします。

現在、消防本部では、これらを踏まえ専用

の緊急通報用紙を配布して、自宅ファクスからの通報にて対応しているところであります。

しかしながら、外出先での対応ができないのが現状であり、今後は通報に迅速に対応するため、本システムの導入が必要であると認識しております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 このNet119緊急通報システムは、石川県内では既に7市町で導入されています。既に導入済みのお隣の金沢市では、金沢市に住んでおられて事前に登録をされていれば、金沢市、内灘町、津幡町、かほく市からこのシステムを利用し、通報が可能だというふう聞いております。

しかし、当町のように導入されていない自治体に住んでいれば事前に登録ができないので、当町内はもちろん、たとえシステムが整っている地域に行かれて緊急通報しなくてはならない状況にあったとしてもかまいません。それぞれの自治体が早期にシステムを導入し、必要な方が登録できる環境を整えるべきであり、当町でも早急な導入を求めます。

また、県内9市町では、平成32年度までに導入予定だと伺っておりますが、通報システムは広域的に早急な取り組みが必要なことを踏まえたと、本来なら県や国で積極的な導入支援をしていただきたいところでもございますので、ぜひ河北郡市一丸となって、また県内での導入予定の市町と一緒に、ぜひ県に対して早期導入に向けた支援を求めていただきたいと思っております。今後の計画をお示ください。

○議長【恩道正博君】 水野消防長。

〔消防長 水野博幸君 登壇〕

○消防長【水野博幸君】 それでは、ご質問にお答えします。

国においては、障害者基本計画において平成32年度までに全ての消防本部でのNet119

緊急通報システムの導入を目標として掲げています。

本町においても、平成32年度までの導入に向け、近隣市町との共同導入を含め、前向きに検討してまいります。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 よろしく願いいたします。

では、次の質問、子供たちの安心・安全と子育て支援の質問に移ります。

天皇陛下のご退位と皇太子殿下のご即位を控え、もうすぐ平成の時代から新しい時代への幕開けを迎えます。皇太子殿下がご即位なさる5月1日がことし、祝日となるに伴い、祝日法の規定により、4月27日から5月6日までがゴールデンウィーク、10連休となります。

とりわけ、サービス業では連勤が余儀なくされ、休日保育のニーズは高いかと思えますし、国も地域の実情に応じた保育を確保するために、10連休に限り補助を加算する制度を創設し、各自治体に対してニーズ調査、事業者受入数の拡大、住民への情報提供を要請しているとのことですが、町内の保育施設での対応はどのようになっているのでしょうか。

また、町立保育所でも休日保育を実施していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

実施していただける場合、新年度に入っすぐのこととなりますが、希望の把握や職員の調整などの対応はどのようにお考えでしょうか。職員確保についても心配いたしております。

一方、保育職員の十分な休日の確保、連休の取得にも配慮をいただきたいと思えます。あわせてお答えください。

○議長【恩道正博君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいた

します。

町内には9カ所の保育施設等がありますが、その全てが4月27日土曜日は通常どおり開所する予定でございます。

また、28日以降のゴールデンウィーク期間中は、休日保育を実施している私立保育園5カ所と町立保育所1カ所において受け入れを行う予定でございます。

町立保育所では、向栗崎保育所において通常通り休日保育を実施する予定です。

なお、北部保育所では、通常時においても休日保育を実施していないため、ゴールデンウィーク期間中については、希望があれば向栗崎保育所において受け入れしたいと考えております。

また、希望調査につきましては、保育所だよりなどにより、保護者の皆様に周知し、利用人数を取りまとめた上で、必要に応じて職員の配置を行っていきたいと考えております。

保育職員につきましては、開所していない北部保育所に勤務する職員を活用することで確保できるものと考えております。

また、職員の休日取得にも十分配慮しながら、必要最小限の職員配置となるよう調整したいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 安心しております。よろしく願いいたします。

次に、学童保育は過去にゴールデンウィーク、休日に実施したことはございますでしょうか、教えてください。

○議長【恩道正博君】 上島恵美町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 上島恵美君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【上島恵美君】 学童保育クラブにつきましては、これまでゴールデンウィーク中に実施したことはございません。

以上です。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 4月は、特に1年生にとっては入学してすぐ、まだなれていない時期であります。学校は休みでも保護者が仕事ということは十分あり得ます。長時間、また何日も自宅で子供だけで過ごすというのは、子供にとっては不安であり、保護者にとっては心配なのではないでしょうか。

新年度のゴールデンウィークは10連休と長期であることも踏まえますと、学童保育の開設が必要ではないでしょうか。

小学校の保護者や来年度入学予定の子供の保護者に広く声を聞いてはいかがでしょうか。

そして、町内でも少数でも学童保育のニーズがあれば、よりきめ細やかな子育て支援のためにも、最低1カ所でも学童保育を開設をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 上島担当部長。

〔町民福祉部担当部長 上島恵美君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【上島恵美君】 保護者会等を通じて、保護者の皆様のご意見をお聞きしながら、希望があれば必要に応じて開設したいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 さて、新年度予算には、総合公園整備事業ではサッカー競技場放水路側の広場への芝生の敷設やプール裏の駐車場の整備、公園整備事業ではアカシアや鶴ヶ丘での公園遊具の更新、おどおりパークなどの園路舗装改修工事などが計上されております。公園の維持管理には、地域の皆様にも清掃や除草などをご協力いただきながら、町も適正な管理にしっかりと努めていることを承知いたしております。

ところで、地元向栗崎では、少年の家に隣接する広場など公園の芝生敷設の要望があり

ました。ほかの地区でも以前より要望があると伺っております。予算との兼ね合いや整備後の芝生の管理に関する地域との協議もあるかと思いますが、ぜひ前向きに整備に取り組んでいただきたいと思います。

子供たちの学びの場、活動の場、また町民の憩いの場としての公園の整備に関する基本的な考えをお示してください。

○議長【恩道正博君】 上前浩和都市建設担当課長。

〔都市建設担当課長 上前浩和君 登壇〕

○都市建設担当課長【上前浩和君】 ご質問にお答えいたします。

町では、町民が常日ごろ、気軽に利用する身近な公園や町民が散歩や運動などさまざまな目的で利用する総合公園を都市公園法の規定に基づき計画的に配置、整備しております。

このうち、身近な公園につきましては、地区の祭りなどにも利用されることから、地元住民が協力し、みずからの手で整備、管理することによって、愛着を持って長く大事にされるものと考えており、芝生の整備につきましても住民みずからが芝生を敷き並べ、その後の維持管理も住民みずからが行うことが適当であると考えております。

したがいまして、地元町会の維持管理の体制が整った段階で前向きに検討してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 地元の皆さんの思いと、そして体制が整ったら前向きに実施していただけるということで、心強く思っております。

さて、総合公園の海族船と並んで恐竜公園は、6メートルの恐竜がインパクトがあり、町を代表するメジャーな公園でございます。また、毎年5月に開催されておりますアカシアロマンチック祭では恐竜公園も会場となっております。多くの町民の皆様にとって親しみ深

い公園なのではないでしょうか。

平成8年の整備当時、恐竜は「古代」を、時計台のモニュメントは「現代」と「未来」をイメージして設置したもので、過去から未来へと末永い内灘町の発展と町民の幸せを願う思いを込めた公園です。これからの新しい時代にこの町を担っていく子供たちにも、この公園を通して思いをつなげていきたいと思えます。

新年度予算には、ハマナス恐竜公園の園路舗装整備費用も計上されており、これまでも町は遊具の修繕によって安全な管理体制が整っておりますけれども、町内における公園の遊具の安全に関する基準も踏まえますと、今後、ハマナス恐竜公園の遊具入れかえも含めた大型改修の実施が必要ではないでしょうか。今後の整備方針はいかがお考えでしょうか。

○議長【恩道正博君】 上前担当課長。

〔都市建設担当課長 上前浩和君 登壇〕

○都市建設担当課長【上前浩和君】 お答えいたします。

ハマナス恐竜公園につきましては、定期的な点検により安全性は確保されているものの、供用開始から22年が経過し、老朽化が進み、議員ご指摘のとおり、大規模な改修が必要となる時期も迫っているものと考えております。

今後、どのような施設改修が可能か、国の交付金などの活用も含め、調査、検討してまいります。

以上です。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 過去から未来へ新しい時代へとしっかりとつなげていただき、前向きに検討を進めていただきたいと思います。

整備当時にも担当されていたと伺っておりますが、田中部長さんにもしっかりと部署内で前向きに検討を進めていただきたいと思います。

ので、よろしく申し上げます。

最後に、4つ目の質問、多様性を尊重し人間の尊厳を保障する社会の実現に向けてに移ります。

まず、多様性を尊重する社会の実現、特にLGBTQ+などの性的マイノリティの方への理解や配慮を含めた支援に対する町の基本的な認識をお聞かせください。

○議長【恩道正博君】 福島誠一住民課長。

〔住民課長 福島誠一君 登壇〕

○住民課長【福島誠一君】 お答えいたします。

本町では、全ての人権を尊重し、多様性を認め、偏見や差別のない社会を構築する必要があると考えております。

性的マイノリティの方々への理解及び配慮については人権課題の一つでありまして、性自認や性的指向、そういうものを理由に不当な差別を受けることがないように、人権擁護委員による相談会やキャンペーン等を通じまして啓発に努めているところでございます。

以上です。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 次に、町に対し、これまで性的マイノリティの方々から相談や要望があったかどうかを教えてください。

人権に関する問題ではありますが、町ではどのように実態を把握されているのでしょうか。相談窓口もあわせてお答えください。

また、暮らしに身近な町でも相談体制を整えておく必要があるかと思えます。町職員の皆様は人権啓発の研修は実施されているかと思えますけれども、その中にこういった性的マイノリティの方への理解や配慮といった内容は含まれておりますでしょうか、教えてください。

○議長【恩道正博君】 福島課長。

〔住民課長 福島誠一君 登壇〕

○住民課長【福島誠一君】 前段の部分についてお答えをいたします。

人権擁護に関する相談総合窓口は、住民課でいたしております。

相談ですけれども、これまでに性的マイノリティの方々からご相談やご要望を受けたことはございませんので、実際にどのような問題があるのか等については、その実態についてはまだ把握をしておりません。

○議長【恩道正博君】 中川総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 町職員に対する研修の関係のご質問にお答えいたします。

町職員の研修については、自治体職員を対象に石川県市町村職員研修所で行われている研修の中で、石川県人権推進室職員による人権問題の講義があり、その中で性的マイノリティについての研修を受けております。また、ハラスメントの講義でも、人権問題、多様性の尊重についての研修を受けております。

ご指摘のとおり、性的マイノリティに対する不当な差別や偏見はあってはならないことです。多様性が尊重され、全ての人がお互いの人権や尊厳を大切に、誰もが生き生きとして人生を享受できる社会を実現するため、職員が人権問題をより深く理解し、適切な相談対応や問題解決に結びつくよう、積極的に研修へ参加し、人材の育成に取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 全国では性的マイノリティの方への理解を深めるために議員や職員を対象に研修を実施し、受講者にマークや虹などが記載されたバッジを配付する取り組みを実施している自治体がございます。

先般、当議会、私たち議員もセクハラ、パワハラに対するハラスメントの研修会を実施したところで知識を深めているところでございます。

こういった知識を深めた職員をふやし、当事者が相談またはカミングアウトしやすい環

境づくりを進める目的で実施しております研修ですけれども、こういったことをもっと積極的に取り組んでいただきたいと思います。

また、千葉県船橋市では実際に職員にアンケートを実施しましたところ、2人に1人が性的少数者に対して窓口で適切に対応できるかという問いに対し、「余りできない」「できない」と答えており、ガイドライン作成の必要性を受けまして、今年度末までの作成に取り組んでいるようです。

このように、全国では窓口対応に当たる職員向けに配慮をまとめた手引書の作成、各種提出書類への性別記入欄の見直しや、研修や啓発といった環境づくりが進められております。当町でもこのような取り組みが必要だと考えますが、どのように考えておりますか。調査や研修、啓発、手引書の作成、書類の性別記入欄の見直しなど具体的に今後の取り組み姿勢をお示しください。

○議長【恩道正博君】 中川総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 ご質問にお答えいたします。

今ほどの質問に関しましては、先ほども答弁させていただきましておりに、職員が人権問題をより深く理解して、適切な相談対応や問題解決に結びつくように積極的に研修へ参加して、人材育成に取り組んでいきたいと考えております。

以上であります。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 調査とか手引書の作成に関しても答弁いただきたかったんですけども、どうでしょうか。

○議長【恩道正博君】 中川総務課長。

〔総務課長 中川裕一君 登壇〕

○総務課長【中川裕一君】 失礼しました。

今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】では、教育現場での対応として、小学校、中学校での性的マイノリティの方への理解や配慮のための取り組み、支援体制はどのようになっていますか。相談件数、把握状況、児童生徒への啓発、教職員向けの研修の実施状況についてお答えください。

また、学校ではトイレや更衣室、制服などの配慮はどのようになされているでしょうか。今後、配慮を求める声があった場合はどのように対応していくのか、お考えをお示してください。

○議長【恩道正博君】 上出教育部長。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 ご質問にお答えいたします。

性的マイノリティの方々への教育現場での対応につきましては、平成28年文部科学省通知「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細やかな対応等の実施について」に基づいて各学校が対応することとしております。

実際の相談件数や把握状況につきましてはこの場では差し控えますが、一般論として性的マイノリティに係る生徒には、他の生徒への配慮もしながら支援していくことが大切であると考えております。

なお、児童生徒への啓発、教職員向けの研修につきましては、今後、実施に向けて検討していく必要があると認識しております。

それから、トイレや更衣室、制服などの配慮についての質問ですけれども、現時点では、具体的にトイレや更衣室については多目的トイレや会議室を使用するなどの対応が必要であると考えております。制服等については、本人と保護者の意向も含めて相談していくべきと考えております。いずれにいたしましても丁寧な対応が必要と考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 今後もしきめ細やかな対応をお願いいたします。

では、町営住宅、町内の県営住宅には同性パートナーの場合は入居は可能なのでしょうか。現状どのような対応となるのか、教えてください。

○議長【恩道正博君】 銭丸弘樹都市建設課長。

〔都市建設課長 銭丸弘樹君 登壇〕

○都市建設課長【銭丸弘樹君】 ご質問にお答えいたします。

内灘町町営住宅条例上の入居資格は、老人など単身入居ができる方を除き、現に同居されている親族、または同居しようとする親族があることとなっております。

また、婚姻の届け出をしない事実上の婚姻関係と同様の事情にある者及び婚姻の予定者については、同居親族があると判断し、入居資格を有することになります。

しかしながら、同性パートナーにつきましては同居人であり、同居の親族とは判断できないことから入居資格はございません。

なお、県営住宅条例の入居資格も町と同様の規定となっております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 多様性を認めて、誰もが安心して暮らせるためには、同性のパートナーに対しても法的な家族としての保障が必要だという声がございます。全国の自治体から同性パートナーを公的に認証する制度が広がりつつあります。当町でも条例制定も視野に、同性パートナーシップ制度を導入できないでしょうか、お答えください。

○議長【恩道正博君】 福島課長。

〔住民課長 福島誠一君 登壇〕

○住民課長【福島誠一君】 ご質問にお答えいたします。

同性パートナーシップ制度には、直接的な法的効力はないものの、社会に与える効果は

このようなアンケートは、取り扱いを一つ間違えれば、第二、第三のいじめにつながりかねないということです。真実を伝えたくても伝えられないようなアンケートになっているのではないのでしょうか。

このようなやり方では、子供たちが心の叫びや悩みを打ち明けるには非常に難しいのではないかと考えますが、町の考えをお聞かせください。

いじめや友達アンケートによるいじめ、家族からのDV、あってはならないことですが、先生からのいじめや体罰についてどのような調査を実施しているのか、お聞かせください。

先生によるいじめや体罰に関することをアンケート用紙に書くことは、子供たちにとって非常に勇気の要ることなのに、担任の先生が集めるとしたら、子供たちが本当に言いたくても言えないようなことにはならないのでしょうか。皆さんも自分のことに置きかえて考えて見てほしいのです。どうでしょうか。

子供たちの立場に立ったアンケートの内容になっていないと思いませんか。担任の先生は、子供たちの個性や字を見れば誰が書いたかわかるからです。クラスの代表やクラス委員が責任を持って回収して学校長に提出するなど、取り扱いを慎重にしなければいけないように思います。

また、アンケートの内容についても慎重に取り扱わなければなりません。これからの時代、第三者委員会などアンケート調査の内容を確認していく方向に変えていかなければならないのではないのでしょうか。

ここで、教育委員会委員の皆さんの役割について、どのような活動を常日ごろからされておられるのでしょうか、お聞きしておきます。

また、教育委員の皆様が子供たちのアンケートなどを見る機会やアンケートに関して意見を交わしたり、問題点に取り組む機会があるのでしょうか。また、これまで教育委員の

皆さんが実際にアンケートを見て意見を述べたことがあるのでしょうか。この点についてもお聞きしておきます。

アンケートで一番大切なことは、子供たちから出されている小さなサインを見逃してはならないということです。皆さんもしっかりとこのことを考えてほしいのです。

町の教育委員会が各学校の校長先生、校長会と打ち合わせをして、アンケートの内容について議論し、共通のものを示し、必ずこれだけは質問の項目に入れるなどといった話し合いがされているのか、お聞かせください。

あくまで各学校の学校長の判断でアンケートの内容を決められておられるのか、お聞きしておきます。

次に、虐待についてお聞きいたします。

東京目黒区で当時5歳の子供さんが死亡して1年余りで、千葉県の小学校4年の子供が親からの虐待でとうとい命が失われたことは、とても残念で仕方がありません。ここに至るまでに何とか防ぐことができなかったのかと、本当に残念です。

政府は、事の重大さを考え、全ての虐待に関する緊急確認を1カ月以内にするように全国に通達を出されました。

石川県警、昨年調べで、これまで最多の470人が虐待の疑いで児童相談所に通告したということです。前年度比の85人増であったことがメディアに公開されました。

また、チャイルドライン、子供からの相談を受ける専用電話に寄せられた相談件数は、体罰が120件、虐待が1,618件あったそうです。

そこで改めてお聞きいたしますが、町では虐待に関する調査を実施したのか、お聞きかしてください。

また、虐待に対する対応マニュアルなどがあるのでしょうか。あるのならお示しをいただきたいと思います。

我が町では、虐待に関する情報などが寄せ

られたとき、どのような対応をしておられるのですか、お聞かせください。

また、先生が子供たちの体に異変を感じたときや異常が確認できたときの対処方法はどのようなになっているのかについてもお聞かせください。

以前テレビで虐待されている子供たちは、学校で行われる身体測定がある日は必ずといってよいほど学校を欠席するということが放送されていたのを思い出しました。

これからの時代、学校の先生の持つ役割はこれまで以上に非常に重く責任が伴うということです。

我が町では、ここ最近で虐待の事例や相談など寄せられたことがあるのでしょうか、お聞かせください。

昨日も児童相談所に子供を返してほしいと母親が面談している最中に、包丁を出して子供を返せと相談員に迫ったということが報道されておりました。愛情表現が間違っていると思います。

このお母さんは、小さいころから親からの愛情が足りなかったのではないかと思います。捕まった母親の言葉は、「子供をそれだけ返してほしかった」と反省しているということで、とても悲しく思います。

ちなみに、全国で安全確認できていない子供の数は2,900人、うち2,480人が小学校入学前ということでありまして、小学生に入学した子供でも263人、中学生で147人、中学校卒業後は46人ということで、とても心配であります。

内灘町はそのようなことのないように、学校の入学時には必ず安否確認をしていただきたいと思いますが、町のお考えをお聞かせいただき、次の質問に移ります。

2番目の質問は、河北潟沿線を日本一の桜の名所に整備する考えはないかについてお聞かせいただきたいと思います。

また、関連して、蓮湖渚公園の周りを桜並

木で整備する考えはないか、お聞かせいただきたいと思います。

簡単に日本一を目指せと言っても日本各地ではすばらしい桜並木があります。日本で一番長い桜並木は、青森県弘前市で全長20キロにも及ぶそうです。

また、名木と言われるまでには何十年、何百年もの月日がかかり、管理するのも大変だと思いますが、いつかすばらしい桜並木に花が咲き誇る、これきっと苦労なんて吹っ飛んでしまうに違いありません。

日本人にアンケートで好きな花はと聞くと、1位が桜、2位がバラだそうです。今後も桜の整備を行う上で愛情を込めて心のこもった、また人の願いのこもった桜並木で、見る人の心を和ませてくれるような桜並木が後世につながることをよいと私は考えます。

済いません。ここで位置図を出して説明をしたいと思います。

(地図で説明)

河北潟沿線上の桜、今内灘町が植樹しているところがこの区間にあります。そして、ここが金沢市が整備したところ。内灘町には430本の整備がされておりまして、金沢は730本、そして津幡町が238本ということで整備がされております。

河北潟沿線上に桜の木が植樹されたのは、内灘町が平成8年と平成15年に整備を進めて、430本の桜の木を植樹いたしました。

金沢市さんは、平成10年、11年に2年間で730本を整備いたしました。津幡町さんも、平成12年、15年、18年の3カ年計画で現在239本の桜の木が整備されております。

また、河北潟土地干拓改良区で整備した桜が248本で、河北潟の周りには現在1,600本もの桜が植樹されております。

金沢市さんが桜の整備をするきっかけとなったお手紙の写しを借りてきましたので、少しご紹介をさせていただきたいと思います。

1998年、平成10年4月のこと、津幡町に

お住いの山本さんという方が、当時の金沢市長、山出保さんに宛てた手紙です。ご紹介させていただきます。

「山出市長様、ぶしつけで突然のお便りをお許してください。お伺いお願いしたい、毎日思っておりました。ご多忙でいらっしゃる上、一市民にはお会いしてはいただけないのではと、筆をとりました。

津幡町出身、金沢在住で、一主婦です。私の母は間もなく 84 歳、がんで金沢医科大に入院しております。もう余命幾ばくもありません。毎日仕事が終わってから看護に通ってきました。母がやがてこの世からいなくなる。子供でも夫でも埋められないこの悲しさは、後々何を支えに生きていけばいいのか。津幡、金沢、内灘への河北潟沿いの道を車で運転しながら、涙の出ない日はありませんでした。母が元気であるだけで、こんなにもパワーを与えてくれたのかと、今さらながら気づいています。

今では、自分で食事ができなくなり、食べてくれば 1 日生き延びるのではと思い、介添えのため、日に三度この道を往復しています。この道は、私の母恋街道となりました。

この道は、内灘側がきれいに整備されて桜が植えられています。金沢、津幡側も桜を植えて一本の道を桜のトンネルでつなげることはできないのでしょうか。大変な予算ですが、最愛の人との別れに生きる支えを失い、深い悲しみに耐えていらっしゃる方は、きっとたくさんいらっしゃると思います。

一本の桜の木の成長を支えに、いつか花が咲き、見事な桜並木になることを願ってと続きます。」。

まだまだこの後もお手紙は続くのですが、時間の都合もありますので、ここで紹介を終わらせていただき、改めて今の河北潟沿線上の桜の木の現状を確認してまいりました。内灘側が非常に残念なことに、ところどころ歯抜け状態になっており、金沢市さんや津幡町

さんのように下草刈りや周りの雑草の手入れが内灘町は行き届いていないように思いました。とても悲しく思います。

それに比べると、後から整備を進めてきた金沢市、津幡町さんは整備がよくされていて、桜の木の成長も早く、とても立派に成長して、桜の季節には見る人を魅了しております。

内灘町は、放水路から吹き込む日本海の強い風や塩害の影響もあるのでしょうか。成長が少し遅いように感じます。

現在残っている桜の木は何本で、枯れてしまったりしてところどころ抜けているのは、何本あるのでしょうか、お聞きいたします。

また、年間の維持管理費についてどれぐらいかかっておられるのか、あわせてお答えをお願いいたします。

ちなみに、金沢市さんにお聞きいたしましたところ、下草がりに年間約 25 万円の整備費がかかっているというお答えをいただいております。

今後の整備をどのように考えておられるのか、町の考えをお聞かせください。

次に、桜の満開の季節になると、道路の路肩に車を止めて記念撮影をしている方々を多く見かけます。交通量は余り多くないものの、信号がなく、片側 1 車線の幅の広い道路で非常にスピードが出やすく、道路に出て写真などを撮っている方々を何度もお見かけいたしました。私自身、とても危険だと本当にひやっとすることもありました。

安全に桜を見物していただけるように、駐車場の整備が必要と考えますが、石川県の河川課や河北潟干拓地内を管理している河北潟土地干拓改良区と話し合いを行い、駐車場の整備ができないでしょうか、町の考えをお聞かせください。

将来的に金沢市、津幡町、かほく市、内灘町 2 市 2 町で協力して河北潟を桜で埋め尽くせば、必ずすばらしい桜並木ができ上がり、桜のトンネルも夢ではないのではないでしょう

か。2市2町が協力すれば、立派な桜祭りができると思いますし、最高の観光スポットになるに違いありません。

ぜひ金沢市、津幡町、かほく市に働きをかける考えがないでしょうか、町の考えをお聞かせください。

また、関連いたしまして、蓮湖渚公園を桜公園にできないか。町民の憩いの場の蓮湖渚公園に桜の植樹をして、川沿いの遊歩道のところを桜で囲み、町民の癒やしの空間をつくる考えはないでしょうか。この点についてもお聞かせください。

最後の質問に移ります。

学童保育についてお聞きいたします。

共働きの多い内灘町では、学童保育のニーズが非常に高いようです。まず、学童保育の現状についてお聞きいたします。

6カ所の学童保育の子供たちの状況についてもお聞かせください。

次に、学校の敷地内にある学童保育はどこですか。また、学校の敷地内にはない学童保育はどこでしょうか、お聞かせください。

学校内で学童保育を行うための条件などがあるのか、お聞かせいただきたいと思います。

内灘町には6施設の学童保育が存在しております。学校から離れた場所で運営されている2カ所について、今後、学校内に学童保育の場所を移転する計画はあるのでしょうか。もし移転などの考えがあるのなら、移転することに伴い準備にかかる日数や費用がどれくらいかかるのかも、あわせてお聞かせください。

また、2カ所が移転していないのは何か問題点でもあるのでしょうか、あわせてお聞かせください。

2つの学童保育がもし移転した場合には、これまで使われていたところの今後の利用をどのように考えておられるのでしょうか。この点についても町の考えをお聞かせください。

各学童保育クラブには父母会があり、月に

一回の割合で役員会を開催しているとお聞きいたしました。必ず行われているのでしょうか。これまでその役員会などでどのような意見が出されたのでしょうか、お聞かせください。

また、この役員会で出された意見がどのように反映されたのか、反映されたケースがあるのでしたらご紹介をしていただきたいと思います。

最後に、内灘町では、まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の中で保育施設のサービス並びに学童保育の充実を図ると掲げております。この政策が目標どおりスムーズに実行されているのかお聞きをいたしまして、私からの質問を終わります。

○議長【恩道正博君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 私からは、蓮湖渚公園の周辺を桜の木で整備できないかについてお答えいたします。

きょうの夷藤議員のネクタイは、本当、桜の開花を待ちわびているような鮮やかな桜色でございます。

私も湖西1号線の桜の開花を楽しみにしている一人でもございますし、また今ほど質問を聞いていまして、この蓮湖渚公園、緑のアメニティが桜でいっぱいになったらどんなイメージのかなってイメージをしておったわけでございます。すばらしい光景を思い浮かべておりました。

それでは、お答えいたします。

蓮湖渚公園の周辺には公園に隣接した河北潟緑のアメニティ広場がございます。この広場は、河北潟の堤防沿いに設置された河川堤防兼用の親水空間施設になっております。

これまでこの広場には約60本の桜が植栽されましたが、冬期間に吹く冷たい潮風や地下水位が近いことなど、樹木の生育環境としては大変厳しく、元気に成長しているものは現在10本程度となっております。

議員ご提案の桜並木により、町民の癒やしの空間にすることは、私も同感で、大変意義のあることと存じます。

今後、アメニティ広場における桜の植栽につきましては、専門家のご意見を聞きながら、桜並木の復元にしっかりと努めてまいりたいと考えております。

また、町民の皆様から、植栽に関する寄附などのお話がもしも出たときには、施設所有者の県との協議は必要となりますが、植栽箇所の検討も含めて協力したいと考えております。

なお、蓮湖渚公園においても、先般、金沢医科大学に入院されている方から、蓮湖渚公園が少し寂しいんでないかと。何か木々があんまりないもので寂しいんでないかなどご意見もございました。町民の憩いと癒やしの空間となるよう、引き続き樹木の植栽など環境整備にしっかりと取り組みたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 久下恭功教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 私のほうからは、いじめと虐待についてお答えします。

昨年度のいじめ認知件数は、小学校で12件、中学校では11件となっております。そのうち、保護者からの相談件数につきましては、小学校で5件、中学校では1件となっております。

いじめアンケートの実施方法につきましては、学校で本人が答えるものと、月によって自宅に持ち帰り、保護者の署名、封印をして提出するものがあります。

自宅に持ち帰り書くことは、他の児童生徒の目を気にせず、じっくり落ちついて記入しやすいよう配慮しているものです。

子供のいじめ問題につきましては、当然のことですが、保護者が我が子に係る状況を把握する必要があると考えております。

また、親子でいじめ問題を考える場をつく

るという意味もあると考えております。

なお、このアンケート結果は、毎月教育委員会に報告されております。

次に、教師による体罰の調査についてですが、毎年、県の調査により、児童生徒を対象に実施をしております。その際、保護者の署名、封印を求めています。

そのアンケートにつきましては、校長、保護者代表等による第三者調査チームにおいて開封し、実態を確認しております。今までの調査では、教師の体罰に該当する事案はございませんでした。

次に、教育委員会の主な役割についてお尋ねですが、月1回の定例教育委員会を開催し、教育行政全般にわたり、学校教育、生涯学習の振興、発展を目標に、議案審査や意見聴取を行っております。その中で、いじめ調査の報告や今後のいじめ対策についても意見をいただいております。

また、定期的に全小中学校を訪問し、教育状況の視察を行い、学校経営方針などへのご意見も伺っております。

いじめアンケートの質問内容や、様式についてお尋ねですが、アンケートは校長のリーダーシップのもと、各学校で作成をしております。

言うまでもないことですが、その目的は、いじめの早期発見となっております。いずれの学校のアンケートにつきましても、その目的に沿ったものになっていると判断しております。

各学校では、アンケートに基づき、不安や悩みを持つ、またその兆候が見られる児童生徒と速やかに個別の面談を行った上でその状況を把握し、早期対応を講じております。

次に、虐待についてお答えします。

本年2月に文部科学省通知により、全小中学校で虐待調査を実施いたしました。現在、町ではマニュアルはございませんが、児童虐待対策といたしまして児童福祉法の規定に基

づき子育て支援センター、学校、保育所、児童相談所、警察、医療機関等で構成される内灘町要保護児童対策地域協議会を設置しております。この協議会を中核とした子供を守るネットワークをつくり、それぞれの虐待事案に対応しております。その中で、連携、協力体制を構築し、早期発見、早期対応、そして支援に当たっております。

もちろん、各学校、保育所では、先生が日常的な観察の中で、体にあざなどが見られるとか、洗濯や入浴が行き届いていないなど、子供の異変を感じたり不審な点があった場合は、直ちに本人からの聞き取り、保護者への面談を実施し、虐待の早期発見、早期対応に努めております。

一方、虐待に関する情報が寄せられた場合、子育て支援センターが中心となり、学校、保育所の先生とともに現場に出向き、状況の確認を行います。緊急性が低い場合は、各関係機関と情報共有しながら、町で継続的な見守りを行っております。

また、緊急性が高い場合は、児童相談所へ通告を行い、子供の一時保護などを行う場合があります。

最後の虐待事例についてのお尋ねですが、現在、内灘町要保護児童対策地域協議会において個別に詳細な管理台帳を作成し、経過を観察している件数は 27 世帯、48 人となっております。

また、追加でお聞きでありました緊急調査結果についてですが、全児童生徒の安否は確認されております。大丈夫です。内灘町では、今後も児童生徒の虐待防止、いじめ防止を目指し、一人一人の子供がかけがえのない存在として、安全に安心して心豊かに育つため、保育所、学校でのきめ細やかな指導対応はもとより、関係機関との連携を強化し、適切な指導に取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長【恩道正博君】 田中義勝都市整備部長。

〔都市整備部長 田中義勝君 登壇〕

○都市整備部長【田中義勝君】 河北潟の湖西 1 号線の桜についてお答えいたします。

湖西 1 号線に植栽した約 430 本のうち、現在残っているのは 405 本余りで、枯れている箇所は 25 カ所かと存じます。

また、維持管理の費用についてということで、桜にかかる維持管理は、枝選定、下草刈り、害虫駆除などがあり、年間維持管理費は約 20 万円となっております。

次に、整備をどのように考えているかというご質問でございます。

この沿線では、ある一定区間において、枯れた木が目立ち始めたことから、26 年と 27 年に植栽を行いました。しかしながら、植栽した経過状況をみますと、冬期間の強風や地下水位が高いことから、生育するための環境は極めて厳しい状況と思っております。

今後の整備につきましては、専門家の意見を聞きながら、適宜、補植を行い、桜並木の復元に努めていきたいと考えております。

また、2 市 2 町の広域に対応することにつきましては、調査研究できればと思っております。

次に、駐車場の整備についてお答えしたいと思います。

この堤防沿線の道路は広域的な主要幹線道路で、一日当たりの交通量は約 7,500 台となっております。また、路肩幅が狭く、桜の枝張りにより安心して歩くスペースがございません。現状で駐車場整備をした場合、桜見物の方が駐車場から道路に出て、沿線を歩いて桜観賞することが推測され、危険が伴うことも考えられます。

この駐車場の想定場所は河川区域であり、県の占用許可が必要となります。このようなことから、駐車場整備につきましては公安委員会や管理者である石川県と協議に向け、今

後調査研究したいと考えております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 高平紀子子育て支援課長。

〔子育て支援課長 高平紀子君 登壇〕

○子育て支援課長【高平紀子君】 続きまして、私のほうからは学童保育についてお答えいたします。

現在、町内6つの小学校区それぞれに学童保育クラブがあり、2月末現在の利用児童数は297名となっております。保育時間は平日は放課後から午後7時まで、土曜日は午前8時15分から午後6時まで開所しております。

6つの学童保育クラブのうち、学校の建物の中にあるのは向栗崎、白帆台、北部の3カ所、清湖は建物の中ではないものの、学校敷地内にあります。また、学校敷地内にはないのは、鶴ヶ丘と内灘の2カ所です。

学校の内外を問わず学童保育を行う条件としましては、児童1人当たり1.65平方メートルの専用区画の確保や必要な設備や備品の設置があるほか、学校の一部を学童保育クラブとして利用する場合は文部科学省に対する財産処分の報告などが必要となります。

なお、鶴ヶ丘学童保育クラブにつきましては、鶴ヶ丘小学校内に空き教室が2つしかないこと、現在入居している保健センターは小学校と隣接していることから、現在の運営に問題はないと考えております。

また、内灘学童保育クラブにつきましては、大根布小学校の改修工事に合わせて学校内への移転を考えており、移転費用として約1,000万円、準備期間として6カ月程度を想定しております。

また、内灘学童保育クラブの移転後の利用については現在未定であります。町内のほかの遊休施設の利活用とともに検討することとなると考えております。

また、各学童保育クラブの役員会については、過去には毎月開催された場合もありまし

たが、現在は総会が年1回あるほか、父母会主催行事として開催されております。

なお、これまで向栗崎や清湖の学童保育クラブが小学校から遠く交通事故や不審者などで危険であることから、学校敷地内に移転できないかとの意見があったため、子供たちの安全を考慮し、そのご意見を反映し、移転したところでございます。

内灘町まち・ひと・しごと総合戦略の基本目標の保育サービスの充実につきましては、町内の9カ所の保育所全てにおいて0歳児からの保育をできる体制を整えております。

また、先ほどお答えしましたとおり、向栗崎、清湖、北部及び宮坂の各学童保育クラブを学校敷地内に移転、配置し、安心・安全に保育できる体制を整えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 それでは、再質問をさせていただきます。

先ほどの河北潟沿線に桜の木をとということで、日本一を目指してはどうだというような質問をさせていただきましたけれども、今、この外周で17キロございます。そして、ここからこの部分で3.6キロ、そしてかほく市のこの黒い部分で2.4キロございます。これを合わせると総延長23キロ、青森県の弘前市よりも長い距離になるということで、これはもしできるのなら夢ではないかと。2市2町が協力し合って物事をしていけば、必ずしや完成するというふうに思っております。

傍聴者の皆様にも、この延長が17キロございます。

今、桜の木が植わっているのは、内灘はここからここまで、そして金沢市さんが730本、津幡町さんとこの管理する土地改良区さんがこちらになって、ここからここまでで1,600本、ここを延ばし、ここを延ばす。そして、内灘町が取り組むことになれば、西部承水路の土手の上も桜でいっぱいになれば、この日

本一の桜並木ができ上がることになります。こちらのほうでもう一度ご検討をいただき、2市2町の取り組みの中で、そして新幹線効果も十二分に反映して、また浅電の効果も最大限に利用して、ここを観光スポットにできるような、そういった取り組みを目指してほしいと思いますが、いま一度、町長のお答えいただきたいと思いますが、どのようなものでしょうか、よろしく願います。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 今ほどの夷藤議員の再質問にお答えいたします。大変すばらしい考え方ではないかなと思っております。

今後、2市2町で協議をしまして話を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 以上、終わります。

○議長【恩道正博君】 8番、北川悦子議員。

〔8番 北川悦子議員 登壇〕

○8番【北川悦子君】 議席番号8番、日本共産党、北川悦子です。任期最後の一般質問をさせていただきます。

3期12年間、町民の皆様のつづやきに耳を傾け、安心して住み続けられる内灘町にと議会で取り上げてきました。

今回の質問も、全町にお配りした町民アンケートに基づいて質問をしていきたいと思いをします。

現在、アンケートは103通返ってきております。町民の皆さんの声の一部を紹介しながら質問を進めていきたいと思いをします。

まず、「困っていること、心配なことはありませんか」という質問に対して、「ぜいたくは言わない。人並みに生活できるか不安」「年金が少ないのに支払うものが多過ぎる」「病院へ行ったり来たりで生活が苦しい」「同時期に両親ががんになり、一人娘の私が全てを背負っている」「30代独身。非正

規。家族も友達もいない。誰にも頼れない。収入少ないのに給料はほとんど税金として徴収されている」「消費税10%に増税、とんでもない、国民の痛みに向き合ってほしい。国民を大事にしてほしい」、ほんの一部の声ですが、私は町民の多くの方の実感だと思っています。

まず最初に、子育て支援の充実に関して質問をいたします。

こちらのほうも子育て支援に寄せられた声を紹介させていただきたいと思いをします。

「子育ては本当にお金がかかる。もう一人欲しかったが、経済的な理由で諦めた」、30代の女性から。

「3人目を育てる自信を持ってないまま、妻は40代になってしまった。将来後悔するかもしれない。学費を無償化しないと人口はふえない」、これは30代の男性からです。

「若い人が社員になれる社会をつくらないと結婚も出生率も上がらない」。

「内灘町に一つも児童館がなく、驚いている。小学生が行ける児童館が町に一つもないのはおかしい。子供の遊び場が少ない」。

「子供の医療費を負担なしの完全窓口無料にしてほしい。そうすればうれしいし、とても助かる」。

「これからの内灘町を担う子供たちです。子育て支援を使ってのびのび育つ環境づくりを希望します」。

町民から寄せられた切実な声ばかりです。子育て支援充実のために、今までも質問をしてまいりました3点を再度質問をしていきたいと思いをします。

12月議会でも質問をいたしました。「町のきめ細やかな教育のために、1クラス小学1、2年生は30人以下の学級編制——前は「を」でしたけど、今度は「も」にホームページのほう変わったんじゃないかと思いをしますが——小学1、2年生は30人以下の学級編制も行っていきます」とホームページに掲載されていま

すが、現在、31年度の各小学校の学級編制をどのように考えていますか。12月の一般質問では来年度も同じ方針でいうような答弁がありました。まだ、決まっていなければ、各学年の人数を教えてくださいと思います。

○議長【恩道正博君】 堀川竜一学校教育課長。

〔学校教育課長 堀川竜一君 登壇〕

○学校教育課長【堀川竜一君】 お答えいたします。

平成31年度は、鶴ヶ丘小学校1年生が32人、2年生が31人各1クラスとし、白帆台小学校は1年生が65人、2年生が64人で、それぞれ2クラス編制としております。

12月会議にもお答えいたしました。学級運営上の教育的観点や少人数になり過ぎる弊害も鑑み、学校長と協議の上、30人学級編制を実施いたしません。

今後とも、きめ細やかな教育の実践に努めてまいります。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 30年度と同じように、鶴小も1年生32人、2年生は31人。白帆台は65人で2クラスということは32人と33人、2年生は32人ずつということで、30年度と同じような学級編制にしていくということですね。

12月議会のときには、実際、県から教師を回してもらえないので、教師も足りない。なかなか町独自で教師を配置するには大変だというようなお話も伺いましたけれども、教師不足の解消の努力を何かされているのでしょうか。

そしてまた、35人というのが国や県の学級編制の基本になっているかと思えますけれども、内灘町は方針として30人以下学級ということで方針を立ててずっと今までやってきたと思うんです。

そうしますと、この32人、31人、先ほど

答弁がありましたように、余りにも少ないのはどうかということですが、私、白帆台のほうへ2年生の学級を見に行っただけですが、そのときやはり見ましたところ、これが30人以下学級だったらちょうど8人ほど少なくなるのかな、1列ぐらいがないんだなというようなことで、クラスを見ていたんです。先生は、質問をいろいろ出したときに、1人ずつうまく書いているかなというようなことで、子供たちの様子を見ながら、学校の中を一通り回って確認していくんですが、その中で、やはり1列少ないということはすごく先生にとっても負担が少ないんじゃないかなと。子供たちをじっくり見られると。そういう中で、やはり内灘町は土台である1、2年生をきめ細やかな教育をして、土台をしっかりつくっていきこうという、そういう中でこの方針が立てられてきたんだなというふうに思うんです。

それを30人以上にするというのは、今後、どこまでしていくのかということをお聞きします。

ほかのところは30人以下というか、35人を超えていて2クラスになるとか、こういう30人以上になるところはなかったということですね。

その辺のところ、教師不足の解消の点と、今後、この人数が25人ぐらいが教育長、12月議会のときには一番いいんだというふうにおっしゃられていましたけれども、そうしますと、32人、33人となっていくと25人より結構離れていきます。15人は少な過ぎるというお話もありましたけれども、そういう点でもどうなのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長【恩道正博君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 教師不足については前回もお話ししましたように、内灘町産休、育休で講師が来ている件数は七、八件あった

かなというふうに思っていますが、急にそういう状況が起こったときに県に問い合わせても、講師はいないと。その状況の中で、無理やり探すということがどうなのかと。当たり外れがあるということが一つあります。

それで、人数の多い少ないということについては、その子供たちがどういう集団であるかということがまず第一です。

それで、県にはこういう制度があります。加配制度。今、白帆台小学校行かれて、教室が大きくなり、きつときちとした授業が行われていたと思います。私も何度か行っておりますけど。

その中で、1、2年生はやっぱり手がかかかる子もいます。困っている子もいます。落ちつきのない子もおります。そういうことに対して、先ほど言いました県として、私は加配を要求しました。それは、児童生徒支援加配、この教員を1人養成しまして、昨年度もことしもつくことになっています。この教員は級外です。担任にはなりません。そして、授業数は10時間だけ持ちます。ということは、あいた時間、その1年生のクラスに行つて、私も何度か寄せてもらいましたけれども、非常に力のある教員が今生徒支援加配にあてがっております。

何か少し落ちつきがないことが起こったりしたら、すぐにその2つの教室と決めずに入つていって、児童の指導をしたりもしていません。それ以外にも、白帆台小学校には3名の特別支援員が配置されております。これもほかの学校よりも多いです。

そのように、きめ細やかな対応をするがために、ただクラスをふやしてしまうと、先ほど言ったような町で講師を改めて探さないかん。それはどういう人であるかということが、言うてみたら県の講師採用の枠から外れた人しか来ないわけですからということも考えまして、校長と相談の上、ことしは採用しないというふうに決めたものです。

ただ、これがずっとこれから先そうであるかということについては、別にそれは考えておりません。その都度、校長ときちっと相談をして決めていこうというふうに、その結果が30人学級は採用しない。

ちなみに、県は35人学級を1、2、3……、国は1年生だけ35ですけれども、2、3、4と県は35人学級です。5、6は40人学級なんです。その状況を見ますと、最初だけ丁寧にやればいいというものでもなくて、私はきちっと対応さえすればそのぐらいの人数でやることについては問題はないというふうに考えます。現に昔は45人学級とか50人学級、それを例にとって今言うてもだめかもしれないけれども、私はそういうふうに、議員おっしゃるようにきめ細やかな対応をしているということで言えば、間違いなくきめ細やかな対応をしております。授業見てもらってわかるとおりです。決して人数さえ減らせばいいという、そういう立場には立っておりません。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 この前も言いましたけれども、私たちのころは60人ほどの学級でした。ただ、今と昔は違いまして、すごい先生方も長時間労働で精神的にも負担が重くて、教師を望みながらも諦めて他の職を選択したりとか、教師のなり手が本当に県のほうでもそうだと思うんですが、少なくなっているというのは事実だと思います。

だから、この辺のところをもう少し解消していかないと、先生がふえてこないのかなというふうには私も危惧をしております。

そういう中で、やはり子供に教える量もすごく多くなってきていますし、道徳の時間もふえたり、採点もしなきゃならないというようなことで、先生に負担が重くなってもいけないというところも考えております。

その辺のところは、支援員の人たちとともにできる。担任ではないので点数つけたりと

か、そういうのはまた別になるわけですね。
なってくるということですね。

ことしはということでもう決めてしまわれたということでもありますので、これがずっと続くわけではないというところで、校長との話し合いとか、しっかりとして話し合いということを進めてきたと。教育委員会も一緒になってということですね。皆さんと話し合っていて、校長の許可を得てということで、31年度も同じように30人を超える学級が白帆台と鶴ヶ丘でできるということになるわけですね。

ただ、こうしていつもいつもこうなっていくとこれが当たり前になっていってしまいますので、やはり最初に決めたときの方針に振り返りながら、やはり子供たちをしっかりと見ていってほしいなというふうに思います。

次に、学校給食の無償化について質問をさせていただきますと思います。

これも質問させていただきまして、学校給食の無償化は考えていないという答弁でした。県内ではご存じかと思いますが、志賀町も中能登町も給食費は2人目無料というふうになっています。埼玉のほうも全国的には進んでいまして、あと滋賀県のほうでしたかね、これを一つの定住促進として、子育て支援で給食費無償にするというところで定住促進の一つの役割を果たしているというようなことも書かれていました。

内灘町でもこの給食費無償にしたときに幾らかかるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長【恩道正博君】 堀川学校教育課長。

[学校教育課長 堀川竜一君 登壇]

○学校教育課長【堀川竜一君】 お答えいたします。

町では、平成31年度、約1億3,400万円の食材費相当分を学校給食費として保護者及び教職員から負担していただく見込みでございます。

教職員を除く約1億2,300万円が児童生徒

2,240人分の保護者負担の学校給食費となっております。

児童生徒の中で18歳未満の子のうち、年長者から数えて2人目以降の子は1,042人と推計され、2人目以降分の学校給食費は約5,700万円となります。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 こんな声もいただいています。

「子育てには本当にお金がかかります。教育費を蓄えておきたいと思ってもできない」と、こんな声も上がっております。

2人目以降にすれば5,700万円ということで、少しでも近づけるように何とかできないか。内灘町にはなかなか貯蓄もないということなのですが、しかし、どこにお金を使うかというところが問題になってくるかと思えます。子育て支援で次世代を育てていくことであれば、やはり給食費も無償の方向に進めて、一歩でも子育てしやすい町にしていくことが当然だろうかと思えます。

憲法の中にも憲法26条に「義務教育は、これを無償とする」というふうに書かれております。これに照らしても、学校給食は無償であるべきだというふうにも思えます。ぜひ、子育て支援ということで検討していただきたいと思います。

次に、国保税の子供に係る均等割りについてお尋ねをしたいと思います。

国保税の算定は、所得に応じて負担をする所得割と1世帯当たり定額で負担する平等割及び加入者1人当たり定額で負担する均等割の課税方式を用いた合計額で決まっております。

この均等割というところが、ほかの保険制度にはない、生まれたばかりの赤ちゃん、おぎゃーと生まれたときから所得がないのにお金がかかってくると。均等割というものがかかってくるというものです。

加賀市は、半額にいたしました、この均等割を。ということで、全国のこの前も紹介がありました、全国の知事会においてもこの均等割をなくせという要望が出されております。そういうことを鑑みても、やはり子供の均等割、これは国保税の中でということになりますとほかの部分が増額にしなきゃならないということになりますので。

この前は 1,900 万円ぐらいで、この半額としても 9,900 万円ほどあればできると。一般財源からこれを加えて、せめて加賀市のように半額に均等割をすることができないか、お尋ねをしたいと思います。

○議長【恩道正博君】 北野亨保険年金課長。

〔保険年金課長 北野亨君 登壇〕

○保険年金課長【北野亨君】 ご質問にお答えいたします。

加賀市が平成 30 年度から実施している 18 歳未満の子供の均等割半額の財源につきましては、国民健康保険事業調整基金の活用や、今後の被保険者所得割、こちらの段階的な引き上げをもって対応されることとでございます。

国保税におけます子供の均等割に関しましては、平成 30 年 9 月会議での北川議員のご質問にもお答えしたとおり、世帯の所得状況に応じ、低所得者に配慮した軽減策を講じており、減額や減免などは考えておりません。

当町には、国民健康保険事業財政調整基金の残高はなく、累積赤字を抱える状況もございます。

新たに町独自で軽減を行うことは、他の加入者の負担を増加させることにもなるため、公平性、平等性の観点からも難しく、国の責任のもと、将来にわたって持続可能な制度としていくためにも、国による財政措置が不可欠であるというふうに考えております。

なお、ご質問の中に、県への働きかけ、そういったお言葉があったと思います。県への働きかけをということではございますが、現

在のところ、全国町村会及び全国市長会並びに全国知事会より、国に対して子供に係る均等割保険料軽減措置の導入や子ども医療費助成に係る国庫負担額の減額調整の廃止などを要望しており、県におきましても国民健康保険制度の安定的な運営について、全国知事会などを通じ、引き続き要望していくとも伺っております。今後の動向を注視しているところでございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8 番【北川悦子君】 県への働きかけというのは、この前の 9 月議会のときに、通告には書いたかもしれませんが、今はまだ言ってなくって、9 月のときには全国の知事会で要望を出しているの、県へ働きかける必要はないというような答弁でした。

だけれども、ここで皆さんお集まりになったとき、そういうときにはこういうことでやはり悩んでいると。子供の均等割を取るのやはりおかしいというようなことで、町からもそういう意見をぜひ出していただいて、県へ働きかけていただきたいというふうに思います。

次に、展望温泉ほのぼの湯についてお尋ねをしたいと思います。

こちらのほうもたくさんの方が寄せられております。先ほども米田議員からの質問もありまして、同じような点もあるかと思います。

ちょっと声を紹介させていただきますと、「とても見晴らしがよく、感激をした」「地域の方の交流の場になっていてよい」「よく利用をしている。お湯もよく入浴料も見合っている」「広々として気持ちがよい。満足している。きれい」「年寄りも風呂に入って食事がとれ、ゆったりできる福祉センター的に利用できればと思う」「入浴券の年齢を見て、付き添えをつけなければ管理者として断る権利があると言われ、少々疑問。以降、他の入浴施設に切りかえた」「なだバス 200 円、入

浴に 200 円。一人でお風呂を沸かすのはすごくもったいないが、毎日行けない」「元の料金に戻してほしい」「中学生の入浴料は高齢者の入浴料でよいと思う」「手すりが少ない。浴室内の床が滑りやすい。改善を求める」「1階のスペース、防災だけでなく、もう少し活用法を考えたらよい」「男風呂に女性のスタッフが入ってくるのはおかしい」「オープン前に数人の方が開くのを待っているが、中に入れたらどうか」、まだまだ具体的な声がたくさん寄せられています。

昨年の7月会議に入館者数の報告があり、9月会議に質問をさせていただきました。6カ月が過ぎました。現在の入館者数と増減をお尋ねします。

○議長【恩道正博君】 瀬戸町民福祉部長。

〔町民福祉部長 瀬戸博行君 登壇〕

○町民福祉部長【瀬戸博行君】 お答えいたします。

ほのぼの湯リニューアル直後の平成 29 年度は、入場制限を余儀なくされるほど町内外から大変多くの皆様にご利用をいただきました。

今年度は、夏の猛暑の時期の利用人数減が大きく影響し、先月までの 11 カ月の利用者数は 19 万 5,841 人で、前年同期比で 20%の減少となっております。

しかしながら、リニューアルオープン前、3カ年の同時期の平均利用者数と比べますと約 2万 4,500 人増、率にいたしまして 14.3%の増加となっております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 3カ年を平均すると 2万 4,500 人の増で、14.3%ふえているということで、新しくなってやはり町外からもたくさんいらっしゃるんじゃないかなというふうに思います。

福祉センターでなく、展望温泉ほのぼの湯に名前が変わったといえども、入館者は 65 歳

以上、70 歳以上の方がきつと多くを占めていると思います。やはりほのぼの湯というのはお湯も大変いいので元気の源になると思います。

どうしても家族みんなでとなると多額になってきます。小中学生の入浴料の見直しも必要ではないかと思います。入浴料金は今後の課題としてぜひ検討してほしいんですが、いかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 瀬戸部長。

〔町民福祉部長 瀬戸博行君 登壇〕

○町民福祉部長【瀬戸博行君】 お答えいたします。

中学生以上の 500 円の料金につきましては、民間等とも比較しまして現在のところ変更する予定はございませんので、ご理解のほどお願いをいたします。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 入浴料金の見直しは考えていないということですね。ぜひ、一度また検討してほしいなというふうには思っております。

先ほど米田議員の質問にもありました手すりのことですが、オープン後すぐに手すりが少ないと投書がありまして、31 年度予算の中には手すりというふうに予算が組まれております。安心して入浴を楽しんでもらうためには、私たちが手すりがついているからいいかなというふうに認識をしたところもあるんですが、やはり高齢者の方とか、障害がある方が安心して入浴できるようにということを考えると手すりは少な過ぎたという面もあったかと思います。

このように、今後、高齢者にも障害者にも喜んでもらえる施設をこれからつくる場合とか、また駅前を整備するような場合には、ぜひともそのプロジェクトの中に、設計段階から高齢者とか障害者の当事者も含めて、欲しいなというふうに思います。でないと、後からここをこうすればよかったとしても、なか

なか改善までにはお金もかかるし、時間もかかってしまうと。皆さんに、高齢者や障害のある人たちに喜んでもらえる施設というものは必ず町民の皆さんにとってもとても使いやすいものになるはずです。当事者もぜひ参加できるように、もしプロジェクトの中というのが難しければ、設計段階でそれぞれの高齢者の方とか、それから障害者でもいろんな障害がありますので、そういう方たちの意見を聞く。設計で実行する前にぜひ聞いていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 長谷川総務部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

町では、高齢者や障害のある方など、全ての方が暮らしやすいユニバーサル社会の実現を目指しており、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法を遵守し、高齢者や障害のある方が円滑に、そして安全に利用できるよう、公共施設の建設や修繕工事等を実施しております。

したがいまして、今後、新しく施設を建設する場合において、住民の皆様から直接ご意見を伺うことは考えておりません。

今後とも高齢者や障害の方に十分配慮してまいります。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 バリアフリー法に基づいてということではありますが、けれども、ほのぼの湯を見ましても、即、開始してすぐ、投書なんかにも入っていましたし、皆さんからも手すりがないと、少ないと。湯舟に入るにしても1つではとても危ないというような意見をもらいました。

やはりこんなふうにしようと思うんだけどもということでも声をかけていただければ、

こんな設計にしたいと思っているんだということが前もって言っていただければ、今時間をかけて直さなくてもいいというようなことも出てきますので、幾ら声をかけてみんなでも考えても後になって使いにくいという点もあるかもしれないけれども、最小限に抑えることができると思いますので、ぜひ声をかけていただく、また皆さんが集まるそういう審議会とか、そういう中に入れていただく、もしくは今こういう段階になっているんだけどどう思うというようなことをぜひ聞いていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 長谷川総務部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 答弁の繰り返しとなりますが、新たな施設の建設に当たりましては、バリアフリー法など関係法令を遵守して整備してまいります。

なお、直接利用者から声を聞くとか、プロジェクトチームの参画についてでございますけれども、個人の価値観、それから考え方など、さまざまなご意見があるかと思えます。その意見を集約して、施設の建設に反映させるということは非常に難しい、困難なことではないかというふうに考えております。

今後とも施設建設の際には、高齢者や障害のある方などに十分配慮してまいります。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 なかなか一人ずつというのは難しいかもしれませんが、今たくさん障害者団体も細かく分かれてたくさんできております。高齢者の方もいろんな会がありますので、そこで尋ねていただければいいのかなというふうに思っていますので、そういうところをやっていただければ、少しは声が今まで以上に反映されてくると思います。ぜひお願いしたいと思います。

次に、コミュニティバスについて質問をいたします。

寄せられた声を挙げますと、「学生から通学にとってもよいと聞いている」「全体として便利になったと思うが、今までと違い回数が少なくなってきた」「利用者アンケートが必要だ」「北鉄バスが少ないのでコミュニティバスでカバーをしてほしい」「停留所に座るスペースが欲しい」。

コミュニティバスを1台ふやして通勤通学に配慮した運行になり、約1年が経過しました。利用状況はどのようになっていますか。問題点をどのように捉えているか、お尋ねしたいと思います。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

今年度のコミュニティバスの利用状況につきましては、2月末現在、全6ルート合計で月平均9,800人の方にご利用いただいております。前年度と比較しますと3%増加しております。

また、1日当たりでは、朝夕の通勤通学ライナーで55人、日中の循環バスでは285人となっており、全ルート合計で1日当たり340人の方にご利用いただいているところでございます。

なお、利用者からのご意見ですけれども、利用者から、日中の循環バスの便数が減ったことを不便に感じるといった声や、新たに創設した、にし、ひがしルートが交互運行でわかりにくいといった声が寄せられております。

今後、さらなるPRに努め、利用促進を図るとともに、利用者の皆様からのご意見も参考にしながら、利用しやすいコミュニティバスの運行に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 今後も、ぜひ利用者

の声をもとに見直し、検討をしていただきたいなというふうに思います。

最後に、白帆台の風の強いところのバス停に風よけを設けてほしいというような質問を以前いたしました。その後、改善策は進んでいますでしょうか。

○議長【恩道正博君】 田中徹都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 田中徹君 登壇〕

○都市整備部担当部長【田中徹君】 質問にお答えいたします。

白帆台中央のバス停につきましては、ルートの見直しによりまして、現在、南部ルートのみが経由しており、1日当たりの平均利用者数は4人程度となっております。

このバス停における防風のための囲いなどの設置につきましては、バス停の利用状況のほか、歩道上のスペースの確保や管理面の問題、さらに商業用地などの隣接の土地利用状況を踏まえ、引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 白帆台に商業用地でも来れば解消されるのかなとは思いますが、何しろ風が強いと。4人ほどということではありますが、学生たちがなじんできて、このバスに乗るようになれば、また朝、冷たい風の中で立っているのもかわいそうかなというふうに思いました。

最後に、安心・安全なまちづくりについてお尋ねします。

住みよいまちづくりにたくさんの声が寄せられています。

「町立図書館の改善。スポーツ施設ばかりふえ、知性、教養としての内灘も目指してほしい」「街路樹の木をもっと短くしてほしい」「歩道の落ち葉に悩まされている」「融雪を町内もっと細かいところまでやってほしい」「歩道の段差が困る」「道路の白線補修」「大

変危険」、細かいところまでたくさんの声が寄せられております。

毎日運転をしていて、白線の補修とともに「止まれ」「注意」の道路標示もほとんど消えているところがあります。順番にやっていると答弁されていましたが、やはりひどいところから補修をしてほしいと思いますので、この点について答弁をお願いいたします。

○議長【恩道正博君】 田中都市整備部長。

〔都市整備部長 田中義勝君 登壇〕

○都市整備部長【田中義勝君】 お答えいたします。

交差点付近の「注意」や「止まれ」などの路面標示につきましては、現場状況の優先度を考慮し、町で復旧を行っているところでございます。

また、停止線や横断歩道線など交通規制に係る路面標示につきましては、県公安委員会と協議並びに要望を行っており、順次、公安委員会で対応しております。

いずれにいたしましても、今後も引き続き交通安全の確保に努めてまいりたいと思っております。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 それでは、最後ですが、町民から要望、苦情が寄せられた場合、どのような処理がとられていますか。また、寄せられた方へはどれぐらいの期間までに返答をするようなシステムにしていますか、お尋ねしたいと思います。

○議長【恩道正博君】 長谷川総務部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

町では、職員に対して、住民の皆様からの申し出や問い合わせなどについては、日ごろから親切で丁寧な対応を心がけるよう指導しているところでございます。

議員ご指摘の点につきましては、職員には、住民目線に立ち、速やかに事実確認を行うな

ど、引き続き適切な対応に努めてまいります。

なお、問い合わせ等の回答につきましては14日以内に回答するように心がけております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 14日以内に返答するように心がけているということですので、ぜひ守ってほしいなというふうに思います。

皆さんからたくさんの声を寄せられました。寄せられた声を大事にして、住みよい町内灘町を目指していきたいというふうに思っております。

以上で質問は終わります。

○議長【恩道正博君】 これにて一般質問を終了いたします。



○散 会

○議長【恩道正博君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明日8日から18日までの11日間は議案調査及び議案委員会審査のため休会にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【恩道正博君】 ご異議なしと認めます。よって、明日8日から18日までの11日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る19日午後1時から本会議を開き、各委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後2時59分散会